

## 各会計予算特別委員会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成26年3月13日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例
- 第 2 議案第 2号 羽幌町企業振興促進条例
- 第 3 議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算
- 第 4 議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第10 議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算

### ○出席委員（11名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 森 淳 君      | 2番 金 木 直 文 君  |
| 3番 小 寺 光 一 君  | 4番 寺 沢 孝 毅 君  |
| 5番 船 本 秀 雄 君  | 6番 磯 野 直 君    |
| 7番 平 山 美知子 君  | 8番 橋 本 修 司 君  |
| 9番 駒 井 久 晃 君  | 10番 熊 谷 俊 幸 君 |
| 11番 室 田 憲 作 君 |               |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 町 長           | 舟 橋 泰 博 君 |
| 副 町 長         | 石 川 宏 君   |
| 監 査 委 員       | 長谷川 一 志 君 |
| 教 育 長         | 山 口 芳 徳 君 |
| 会 計 管 理 者     | 今 野 睦 子 君 |
| 総 務 課 長       | 井 上 顕 君   |
| 総 務 課 長 補 佐   | 酒 井 峰 高 君 |
| 総 務 課 総 務 係 長 | 伊 藤 雅 紀 君 |
| 総 務 課 職 員 係 長 | 棟 方 富 輝 君 |

總務課	敦賀哲也君
情報管理係長	木村謙彦君
情報管理係長	木熊谷裕治君
情報管理係長	金子伸二君
情報管理係長	三浦義之君
情報管理係長	三上田章裕君
情報管理係長	豐島明彦君
情報管理係長	葛西健二君
情報管理係長	清水聰志君
情報管理係長	水上演昌巳君
情報管理係長	飯田孝子君
情報管理係長	西谷弘和君
情報管理係長	杉野浩君
情報管理係長	鈴木典生君
情報管理係長	更科滋子君
情報管理係長	奧山洋美君
情報管理係長	門間憲一君
情報管理係長	藤井延佳君
情報管理係長	木村和美君
情報管理係長	高橋伸君
情報管理係長	宇野延仁君
情報管理係長	金子和惠君
情報管理係長	清水雅代君
情報管理係長	安宅正夫君
情報管理係長	吉田吉信君
情報管理係長	石川隆一君
情報管理係長	三上敏文君



◎開議の宣告

○船本委員長 ただいまから会議を開きます。

本日の欠席届け出並びに遅刻届け出はありません。

これから昨日に引き続き各会計予算の内容審査から再開いたします。

(開議 午前10時00分)

◎答弁保留の件

○船本委員長 本日の審査に入ります前に、昨日の一般会計歳出予算、第2款の審査において答弁保留となっておりました件につきまして再答弁の申し出がありましたので、これを認めます。

総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 それでは、昨日の金木委員への回答についてお答えいたしたいと思えます。

初めに、交際費の支出に当たっては、その支出に係る内容が政経パーティー等特定の政治家に対する支持を表明するものや行政の政治的中立に反するもの、これらに抵触していないかを判断材料としてその支出を現在行っております。お尋ねの2件についてであります。7月の支出につきましては管内全市町村等が管内の要望を行う際に実施しました懇親会における飲食代の会費であります。それと、もう一つの12月の支出につきましては中部3町村及び経済団体等の長が地域の実情、課題等を要望するために開催されました懇談会における飲食代の会費として支出したもので、両方とも特定の者への支出ではなく地域の要望等についてお願いする際における飲食代の経費として、冒頭述べました判断材料に照らし合わせても問題はないと判断し、交際費の使途目的にもあります地方公共団体の長またはその他執行機関が行政執行上あるいは当該団体の利益のために当該団体を代表し、外部とその交渉をするために要する経費として交際費から支出したもので問題はないと考えております。

以上でございます。

○船本委員長 ただいまの再答弁に対して質疑がある方は挙手願います。

2番、金木直文君。

○金木委員 よくわかりましたが、主催はどこが主催されたか、それだけをお聞きしたいと思えます。

○船本委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 まず、7月につきましては留萌地域総合開発期成会となっております。それと、12月につきましてはわたなべ孝一羽幌後援会さんです。

以上でございます。

○船本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これにて質疑を終わります。

◎議案第1号～議案第2号、議案第21号～議案第28号

○船本委員長 それでは、これより本日の内容審査を始めます。

それでは、第4款衛生費、113ページから124ページまで質疑を行います。  
4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それでは、質問いたします。

昨日の3款の駒井委員の質問とも重複する部分がありますが、ご了承願いたいと思います。昨日、保健師の数について駒井委員が尋ねておられましたが、保健師の恐らく定数というものがあると思うのです。何名配置をするというような定数なのですけれども、もしあるのであればそれは何名でここ5年ぐらい変遷してきたのか、そしてそれに対して何名の配置がなされてきているかという点についてまずお尋ねしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

定数の設置はないと考えております。ただ、私ども22年からですけれども、22年から保健係と包括、介護のほうを合わせまして22年は7名、それから23年度は11名、その後24年度が10名、25年度が8名という状況になっております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 今報告された人数というのは、実際に勤務された人数ということでよろしいですか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 保健師、正職員での人数です。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 定数がないということですが、一応羽幌町としてこれだけの人数を確保したいというようなものがあると思うのです。例えば募集人員も含めて実数と、それから募集人数を合わせてそれが大体これだけいけばスタッフとして間に合うだろうという一応定数のようなものだと思うのですけれども、その点をちょっと把握したいものですから、そこをお答えください。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

平成23年度に11名の職員がいました。11名は確保したいというふうに考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 11名確保したいということで、24年度については1名希望に沿わずに欠員という言い方が適切かどうかわかりませんが、1名ちょっと足りなかったと。25

年度に関しては3名ほどちょっと確保できなかったという、そういう押さえということなのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 そうです。募集はしているのですが、なかなか当町に希望される方がいらっしゃらないということでございます。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 町長のほうの町政執行方針の中にもこの保健師の方々が担うべき大事な要素として、こうしていきたいということが述べられているのです。それは予防意識の高揚、いわゆる病気にならないための意識ですよね。どうやって未然に防ぐかという、そういう意識を高めることによって町民の方々の健康維持、促進に努めたいという、そういうことだと思うのですが、その点でかなり支障を来すというのですか、業務としてなかなか行き届かない面も出てくるのかなという心配をするのですが、その辺は感じられておりませんか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 ここ一、二年かなり急激に保健師が、新採で入られた方がおやめになられたので、ちょっと業務がかなり重くなったという状況はございます。ただ、今回来年につきましては、新年度、26年度につきましては2名入りまして、1名やめますけれども、一応9名で体制を組める状況になっています。9名いれば何とか現状の業務をこなせるかなと思っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 当町は、ご存じのように離島を2つ抱えているわけで、離島のほうにも定期的に保健師さんの方が訪ねられて、そして住民の方々と面談しながら疾病予防とかさまざまなご指導をいただいているというのは承知しておりますけれども、ここ数年その部分で行く頻度が減ったとか、そういうことはないですか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 ありません。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 この点、非常に町長の掲げられた来年度に向けた疾病予防の意識向上というのも非常に大事な点だと思います。もうちょっとその点がしっかりと行き届いていれば、こういう事態は防げたのではないかということも私多々目にしておりますし、悲しい思いもしておりますので、ぜひとも保健師の確保、それからそういった業務の推進について全力を傾けていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 保健師の充実、職員の人数につきましては確保して町の保健活動をしたいと思っております。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 私のほうからは、医療対策・予防事業について3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目、医師確保……

○船本委員長 ページを言っていただければ。

○平山委員 済みません。説明資料のほうの13ページをお願いします。まず、1点目、医師確保PR事業なのですが、この事業は来年度で3回目になるわけですが、去年は内灘町のほうから羽幌町に来ていただいて交流事業がされていますが、来年度、26年度はどのような形で計画を立てているのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今年度は、向こうから来ていただいたということです。来ていただいたので、来年度はぜひうちのほうから医師関係の方が向こうに行って誘致というか、医師の今羽幌町における現状をお話ししてきていただきたいと考えております。それにつきましては考えているのは、まだ道立病院、それから私立の病院の先生方にはお話しはしてございませんけれども、行っていただけるのでしたらその方、また看護師さんの方等と一緒に行って活動をしてきたいと考えております。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 この医師確保というのは、なかなか難しい問題で時間はかかると思いますが、このPR事業、内灘町との。この見通しというのか、いつまでやると言ったらちょっとおかしいのですけれども、その辺はめどというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 すぐにはなかなか実現できるものではないと考えてございますけれども、今年の9月、今回のことがございまして内灘の金沢医科大学の病院のほうに臨床研修協力施設としての登録をまずしていただいたという経緯がございます。積み重ねでございまして、順番にやっていきたいというふうに考えております。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 次に、助産師・看護師確保対策事業で修学資金の貸し付けなのですが、昨年度は2名利用されている人がいらっしゃるとお聞きしました。来年度は、今のところ申し込みは何人かいらっしゃるのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 まだ申し込みはございません。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 看護師対策、修学資金のほかに資格を取って現場で働いている看護師さんに対して、羽幌に来て羽幌病院に来て勤めてもらったときに住環境補助事業といいますか、そういうことをしていただけるということになっていますよね。なっている……そ

の辺の部分ではどうなのでしょう。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 来られてから住環境のものについて不足なものにつきましては、ある程度のもので対応はしたいと考えておりますけれども、現状ではまだいっしょらないので、実施していないということになります。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 その部分でPRというか、そういう取り組みはどのようになさっているのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 今の段階では、まだ看護師の修学資金の貸し付けだけで動いていますので、PRについては直接してはおりません。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今現在道立羽幌病院、また来年度も欠員がかなり生じています。ですから、生徒さんは生徒さんでいいのですけれども、やはり現場で働いている、ほかの医療機関で。そういう人たちに向けてもやはり少し積極的にそういったのを取り組んでいただきたいなと思います。

次に、がん検診のほうなのですが、がん検診推進事業の中で検診手帳、無料受診クーポン券（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）、この事業費が30万4,000円ですか、昨年の事業費の予算を見ましたら229万円ほどになっていますが、かなりの減になっていると思うのですが、この点はどのようになっているのですか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 このがん検診につきましては、21年度、22年度、女性特有のがん検診推進費として乳がん、子宮がん等の実施、それにあわせて25年度には大腸がんを含めて5歳刻みでの国の事業として始められました。25年度でその1周期というのですか、5歳刻みの分が終わりましたので、一応国の補助はなくなるのですけれども、町単独として独自に事業を展開したいと。そのときには1歳刻みで……年齢対象を1歳に刻んで要するに40歳、例えば乳がん検診でしたら40歳の方、それから子宮がん検診だったら20歳の方、また大腸がん検診だったら40歳の方という対象者を1年にして実施するためにこういう数字になったところでございます。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 次に、子宮がんのワクチンについてなのですが、頸がんワクチン。去年からたしか定期になるということで取り組んでいると思うのですが、羽幌町として受診人数というか、その部分と、あと今全国で問題になっています副作用の問題なのですが、その点は出ているというのか、いっしょるのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 今回の平山委員のご質問は、まず子宮頸がんの予防の接種された方の人数ということで1点目よろしいですか。そして、その方で何か副反応等が出ているかということで、その回答でよろしいでしょうか。

まず、1点目の……

○船本委員長 ちょっと休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 平山委員のご質問にお答えいたします。

まず、子宮頸がんの関係なのですけれども、平成23年3月から実施してございます。これにつきましては対象が34名中4名、それから23年度は137名中115名、それから平成24年度は51名中29名、計148名、それに今年度全部合わせまして対象者数は69名で実際受けているのが18名ということでございます。あわせまして、副反応につきましてですけれども、現在のところございません。

○船本委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 この子宮頸がんワクチンのことについては、最近毎日のようにテレビで副作用の番組をやっています。質問したいのは、これについて例えば国のほうから何らかの指導があるとか、行政としてこういうデメリットに関する啓蒙をするとかという予定はあるのですか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

いろいろ副反応が出ているということで、国のほうは6月の14日ぐらいだったと思うのですが、そこで検討会議が開かれまして積極的な勧奨はするなということで、私どもも6月17日から積極的な勧奨はしてございません。ただ、今国ではその調査をしている最中ですので、その動向を見ながら対応をしていきたいと考えております。また、今年度から定期接種に変わりましたので、これからは町がやらなければいけない中には入っているということでございますので、それにつきましても考えながら実施を考えていきたいと思っています。

○船本委員長 6番、磯野直君。

○磯野委員 では、親が判断せいということになるのだろうと思うのですが、テレビ等で見ていても、ではどうすればいいのかということなかなか判断がつかない。そういう中で、やはりテレビのメディアの取り上げ方もあるのでしょうか、やっぱり行政としてはきちっとした事実をつかまえて町民にきちっと知らしめて、その上で

それぞれの判断をしてもらうというのが行政の取るべき方向ではないかと思うのですが、今後そういう何らかの形で町民に知らせるといった方法は考えているのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今現状では、国では今研究会、検討会を重ねている最中で、その情報が入り次第、皆様にお知らせするという考えはございます。ただ、基本的な考え方は予防の効果もございますし、ただ副反応の部分もありますので、そこら辺につきましては私のほうから詳しくご説明をしながら判断をいただくという形になると思います。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 最後に、ちょっともう一点。昨年、地域医療を守る条例というものができました。その中で、町民の責務としまして自分の命と健康を守るために各種の検診等を積極的に利用する、まず自己の健康管理に努めるということ、そして町は町として町民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するための施策を総合的に実施すると明記されているのですが、町の検診、全体的な検診の受診率といたしますか、その辺をちょっと教えていただきたいのですが。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○船本委員長 会議を再開します。

福祉課保健係長、高橋伸君。

○高橋福祉課保健係長 お答えいたします。

平成25年度の検診ということで、特定健診に関しましては全体で約16%、胃がん検診に関しましては15.2%、肺がん検診に関しましては18.2%、あと乳がん検診等につきましては42%、子宮がん検診に関しましては32%、あと大腸がんに関しましては約15%の受診率となっております。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今受診率をお聞きしましたけれども、決して受診率が高いとは言えないと思うのです。それで、せっかくこの条例が、地域医療を守る条例ができていますので、少しでも町民の人が検診ですか、受けれるような取り組みというか、そういうものをぜひしていただきたいと思います。

以上です。

○船本委員長 説明はいいですか。

○平山委員 いいです。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 地域医療を守る条例が触れられましたので、ちょっと関連をさせていただきませんが、いろいろ責務を強制でないにしろ、皆さんこういうことで努力しましょうという努力目標のようなものを掲げている条例ですので、やはりそれがどこまで徹底されているのか、どこまでの効果が出ているのかというのを一応検証するなり検討するなり、そういうことも必要ではないのかと。例えば皆さんかかりつけ医を持ちましょうというようなことがうたわれていますから、羽幌町の町民の方々が地元の医療機関をどのぐらいの割合で利用しているのかといったような調査などもきちんとしていけば、地元の受診率を高めるということにもつながってくるでしょうし、そのためにもそういう検証をするような組織といいますか、言ってみれば仮称ですけども、地域医療を守る事務局のようなものがつくられれば、そこに町も医療機関も、あるいは住民のいろんな団体の方々も集まった中での事務局みたいのができればいろんなPRにもなりますし、検証を進めていくことにもなるかなと思うのですが、そういった組織の組織化の検討とか考えとかというのはないかどうか。ぜひ私はやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今現状では、いろんな委員会、協議会みたいな形のものがございます。そこらの部分の整理等、それからどういう組織図にするのが、どこの位置にそういうものを置くのがいいのかということも考え合わせて検討するという形になると思います。ただ、今現状では今この条例ができましたので、私どももできることを今やっている最中ですので、そのできたもの、できた過程とかそういうものを含めてそういう組織を考えていきたいと考えております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 説明資料の13ページ、不法投棄対策事業についてお伺いします。

監視カメラ設置費用として14万3,000円というふうに計上されていますけれども、具体的な内容ですとか台数、システマ的なこと、どのような目的でつくるのかというのを教えていただきたいのですが。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

今回予算計上させてもらったこの不法投棄監視カメラの台数なのですが、2台の台数で1台6万6,000円程度です。仕様については、電池式でどこにでもつけられるタイプのカメラの仕様ということになっております。

以上です。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 そのデータの管理ですとか、常時それを監視、例えば役場の中でそれが監

視できるのか、それとも後日それを見直すことができるのか、その辺はいかがでしょうか。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

仕様上、常時監視、常にリアルタイムで見れるというわけではなくて、記録媒体に記録しまして後日1週間程度撮りためたデータを確認できるという内容になっております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 きっと監視カメラがあることでの抑止力だと思うのです。カメラがあるからそこには捨てないということだと思うのですけれども、それを何かあったときに見直すというふうにするよりは常時監視ができるような、ただ不法投棄だけではなくて今さまざまな犯罪があったときにいろいろなカメラによって犯人が見つかったりだとか、犯罪だけではなく行方不明になった人がそのカメラによって発見されることもありますので、ぜひ今後小学校でも監視カメラの導入も考えているようなので、町としてそういうこれからの整備、不法投棄だけではなくてさまざまな用途に使える、法的なことはいろいろあると思うのですけれども、今後の展開、今年は2台ですけれども、さらにふやしていくのか、その辺の見解を教えてくださいたいのですが。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

とりあえず、26年度については2台分予算計上させてもらいますけれども、不法投棄対策としては今後も可能であれば台数をふやして、そういう不法投棄の防止という部分では図っていきたいということで考えております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 今回に関しては不法投棄に関してのカメラですので、答えられる限界はきっとあると思うのですけれども、ぜひ町として安全とかいろんなことを含めた上でそういう設置も検討していただきたいなというふうに思っています。

続いて、122ページのごみ袋等販売委託料ということです。これは、きっと市販のごみ袋の販売を委託するための費用だとは思っているのですが、これはどこに支払われる金額になるのでしょうか。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

まず、1つはごみ袋を取り扱っている各お店のほうに支払う、そういうごみ袋の交付業務の委託料が1つです。もう一つは、取扱店にごみ袋を配付する、またはそういう在庫を管理する、また取扱店の毎月の取扱量、そういう報告内容を精査する、そういった業務を委託している部分の委託料が含まれております。

以上です。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 自分は一般質問の中で、ハートタウンという会社のごみ袋の委託業務を中間で担っているということで、自分も知っていたのですけれども、そのほかに各お店のお金も入っているということですね。ハートタウンは、大体年間40万から50万のそのごみ委託料の収入があるわけなのですけれども、自分はその末端と言ったら変ですけれども、各お店からうまく管理し切れていないよと、役場のほうから確認の電話が来たり、うまく機能していないのではないかという話も聞くのですけれども、役場が管理を今委託しているのですけれども、直接お店のほうに確認しているということを知ったのですけれども、そういうことはありますか。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

確かにハートタウンのほうでもチェックをして、こちらのほうにも報告してもらっていますけれども、うちのほうでも体制としては二重チェック体制をとって数量に誤差がないようにということで確認体制をとっております。だから、業務的に委託している部分もありますが、お互いにチェックをして、より誤差のないような形でできるようにということで業務には当たっております。

以上です。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 であれば、中間のハートタウンの会社が担うべき委託がなくても町としてできるのではないかという点と、あとはそのお店の話ですけれども、対応がよくないよという話も聞きます。今後委託先をかえる予定があるのか、現状を本当にきちんと対応してくれる会社なのか、そういう調査なりする必要があるのかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 お答えいたします。

現状は、今係長のほうからお話ししたようにハートタウンのほうのごみ袋については、ごみ袋等の料金の2%を手数料としてお払いして実施していますけれども、今実際やっている業務といたしましては保管と配付の業務をお願いしております。その保管については場所的な問題もあるでしょうし、あと配付については今現在は随時、曜日を指定しないで随時配付しているという状況もありまして、当面は今現状のとおりそのままお願いしようというふうには今のところは考えています。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 あるお店では、自分からとりに行っていると、頼んでもなかなか来てくれないこともあるので、直接会社に行つてということもしていると聞いています。それとあと、もう一つ疑問はハートタウン自体まちづくり会社であるわけで、ごみ袋の管理をすることが主な業務としてそれが適正なのか。僕の考えですけれども、例えば商工会に委託をして、そのかわり商工会への助成を減らすですとか、それを資金にいろんなこと

をしてもらうですとか、いろんなことが考えられると思うのです。もう一度委託も含めて今の現状をしっかりとどういう状況になっているのか、ハートタウン、委託先だけではなくて各お店がどういうふうになっているのかをしっかりとチェックしてほしいと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 うちのほうも直接取り扱っている事業者のほうから話は今のところちょっと聞いていない状況なものですから、その辺もまた確かめながら進めていきたいというふうに思っています。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 私からは3点お聞きしますが、まず1点目は先ほども出てきました監視カメラ、不法投棄の監視カメラですが、先ほどの話の中で電池式でどこにでも移動できるようなものだというふうに伺いました。そうすると、不法投棄場所ですから、ふだん人通りのない人目にもつかない場所でしょうし、盗難や、あとはいたずらですか、そういったことがされないのかなという心配が今ちょっとしてきました。まず、とりあえずどこにつけようと思っているのか、まず取り付け先、場所ですか、今ここがちょっと汚れているからまずここに付けたいというような場所がまずあるのかどうか、あとそういう盗難防止とか、その辺の対策などについてどうなのかお聞きします。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

まず、機器の特徴としましては盗難ができないように、まずはかなり小型で目立たないような機器になっております。よほど注意して見ないと監視カメラが設置されているというふうにはわからないような形になっております。あと、防犯対策用としてチェーンロックだとか、そういったものもついておりますし、必要があると考えられるのであればあわせてまたそれに類似したようなものを追加で接続してそういういたずらとか、そういうことがされないようには気をつけたいと思います。

あと、設置場所については、かなり小型なものですから小さい樹木だとか、そういうものにも設置できますし、もし可能であれば街灯の支柱だとか、そういった部分でもつけられます。電池式なものですから、かなり高いところに設置することとともできますし、そういった部分ではいたずらしにくいような場所に設置することが可能だということで考えております。

(何事か呼ぶ者あり)

○杉野町民課環境衛生係長 今場所については、不法投棄が常時多い朝日公園に接続する道路のちょっと高いところの沢地、ちょっと不法投棄が多いのですが、そこ中学校の6条通りから朝日のほうに延びる道道の接続道路、そこへの設置を今のところ予定しております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 十分盗難防止とかも注意しながら進めていっていただきたいと思います。

次は、予算書では116ページですが、116ページの予防接種にかかわってですが、予算説明書にはインフルエンザ予防接種とあるのです。ただ、羽幌町で実施しているのは65歳以上の高齢者に対しての補助だろうと思うのですが、小学校、中学校の児童以下、乳幼児も含めて子供へのインフルエンザ予防接種、ワクチン予防接種についても補助対象、助成対象にできないのかなという思いがあります。この間そういう方向で検討されてきたことがあるのか、当面まだまだ子供へのインフルエンザ予防接種は考えないのか、その辺の検討状況、考えについてお聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

現状では、まだ高齢者の部分だけでございます。子供につきましては、今後の検討になると思っております。ただ、予防接種の中にもまだ不定期の部分につきましてはいろんな予防接種もございます。来年度予定されています水ぼうそう等のこともございますし、いろんなものも考えながら検討をしていかなければならないと考えております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 検討されるということですので、それはそれでよろしいのですが、ちょうど今の時期もインフルエンザが蔓延しておりまして、今年も羽幌小学校4年生と5年生だったでしょうか、学年閉鎖、学校閉鎖、去年もあったと思います。去年から子供への医療費を無料にしていることもありますから、インフルエンザに罹患して病院に行って診療を受けるとそれは無料になるのですが、その前段の予防接種の段階から、現在これだけ多くの子供たちも罹患するような状況ですから、それを予防するためにもワクチンの接種をぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。検討するというお答えですので、私はそれでよろしいと思いますが。

もう一点お聞きしたいのは、119ページの……ちょっと違ったかな。119ではなかった。ごめんなさい。除雪関係といたらどこだったかな。ページ数ちょっと忘れまして。除雪にかかわるところですが、私有地に降った分の雪を捨てる場所がなかなかないという声も聞いています。それで……そんな話にならない。衛生費ではなかった。

(何事か呼ぶ者あり)

○金木委員 完全に違いましたか。済みません。失礼しました。

○船本委員長 金木委員、よろしいですか。

○金木委員 はい、済みません。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 最終日に医療問題特別委員会が予定されているので、そこでも何らかの報告があるのかなと思ってはいますけれども、今日は本会議でありますし、傍聴の方もいらっしゃると思いますので、この場でも報告できる範囲でお聞きしたいと思います。ページ数でいえば予算書の114から、予算説明資料では12ページの最下段、医師確保対策につな

がるのですが、ここで対象予定者9名ということで予算をつけております。また、町の中では春、4月から整形外科医、小児科医が配置されるということが公然と伝わっております。現時点で発表できる部分があれば、まずお聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

今現状では2名増員になりまして、7名体制で実施されるという情報を聞いておりません。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 まず、この9名と実際の7名の部分ということの誤差というのはどういうことで考えたらよろしいでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

9名、島の分の先生も入っていますので、羽幌町の中の先生方を全部合わせて9名ということになります。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 先ほど言った診療科目等については、現時点では発表できないということではよろしいでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 私ども聞いているのは、一応小児科医と整形外科医という、新規の先生2名につきましてはそのように伺っております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 非常に町民から待望の多かった科目でありますし、期待も非常に大きいと思います。その中で、今日難しければ最終日の医療問題特別委員会で結構なのですが、当然麻酔医がいないとか、いろんな状況もありますので、今できる範囲で整形外科医が来たらどういうことができるのか、そういう中身の部分で今日発表できる部分があればお聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

整形外科医につきましては、中身の詳細につきましてこの場ではちょっとお話しできない状況だと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

○船本委員長 ちょっと待ってください。直接お話ししないでください。

(「答弁漏れがある」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 それでは許します。

福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 済みません。小児科医につきましては、その小児科医の先生、今お聞

きしているところは数年いていただける、数年というか多数年いていただけるというお話を聞いています。その先生がいらっしゃることによりまして、予防接種等の事業がまた取り組めたり、検診についても実施できるというふうに考えていますので、今後打ち合わせをしながら、そちらのほうについては有効に打ち合わせをしたいと考えております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 先ほど除雪関連と言ったのは、町道や公有の土地に降ったものを除雪するのは土木費関連だと思うのですが、あくまでも民有地、私有地に降った部分の雪に対する除雪について何らかの補助や支援をするとなるとやはりここになるのかなと、環境衛生費の中でもし事業を組むとすればなるのかなと思って私ここで発言をさせていただいたのです。というのは、本当は私有地に降った分は自分で始末するのが原則ですが、なかなか土地が狭いと、かといってすぐ機械なり重機なりを自分で用立てをして排雪をお願いするといっても多額な費用がかかると。たまたますぐそばに私有地で空き地があれば、その町内会や地域の人たちの合意を得てその空き地、民有地の空き地に除雪をさせてもらうというような場合もあると思うのです。そういった場合にその土地、除雪に使用させてもらった、使用した土地に対する固定資産税を一部減額をするといった事業をぜひ考えられないのかなという新たな提案なわけです。実際そうしている自治体もあるようです。いろんな条件や規定を細かくつけなければ難しいのかなと思うのですが、やはり住民の困っている、雪の捨て場がないといった困ったその状況に対する支援として、もしも固定資産税の補助という意味で私は提案したいのですが、いきなりで困ると思うのですが、どんな所感かなと思ってお聞きしたいと思います。

○船本委員長 ちょっと休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○船本委員長 再開します。

建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 今回の私有地の関係の要するに補助をしてくれという内容でございますけれども、昨年もちよっとお話、予算の段階でお話もあつたのですけれども、町全体で、例えばうちだけでなく町民課ですとか福祉課ですとか、雪に関する対応というのはいろいろあると思うのです。それは、昨年そういう部分で協議をしてどういう対応ができるかという内容を決めようとしたのですが、ちよっとなかなかできなかったというのが事実で、今年またそういう部分で実際に対応していきたいなと思っております。また、留萌ですとか向こうですとか重機の貸し出しですとか融雪をする機械の貸し出しなんかもしているようなので、その辺をちよっと調べながら対応ができるか、また各課で

横断的に調べていきたいなと思っております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 その重機、貸し出しといっても高齢の世帯もだんだんふえてきて、すぐ機械類も操作できないような状況もありますし、私の調べたところでは道内では余りないようですが、青森市や秋田市ではそういった条例をつくって……余り狭いところはだめですよね。ある程度、200平米以上の土地を使って町内会や自治会とのきちんと話し合いがなされているという場合については、その期間の1割とか2割とかという固定資産税を減額するといった支援をしているということもありますので、そういった例も参考にしながらぜひ前向きに検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○船本委員長 建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 その辺も含めまして、いろいろ各課で協議をさせていただきたいと思います。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 関連で、補助も当然必要な部分もおっしゃるとおりあると思うのですが、結構業者さんもだんだんふえて、それで空き地に不法投棄という言い方はちょっと失礼かと思えますけれども、なかなかないので、その辺で見ているとこれは近隣でちょっと問題が起きそうだなというような除排雪の仕方も業者であるようですから、そういったことも含めて各課でどういう対応をすべきなのか、また業者の仕事だからただ任せておくのではなくて、金木委員がおっしゃるように環境衛生という問題で町も捉えて各課横断してどういう対応なり方策なり考えたらいいのか検討していただきたいと思います。

以上です。

○船本委員長 説明は要らないのですか。

○駒井委員 答えがあれば。

○船本委員長 建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 私有地の部分だと思うのですが、そういう部分も昨年はいろいろと歩きながら調べてまいったのですが、なかなかやっばりないというのがありますし、そしてあったとしてもその雪はそのままに置いておくわけにはいかないということがございまして、その辺も含めましていろいろと各課で協議をさせていただきたいと思います。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 予算説明資料の13ページ、3番のじんかい処理事業、下段の産業廃棄物埋立処理場適正化事業補助、これにつきまして、これは産業廃棄物ということで業者がいらっしゃるわけで、また今後新しい組織になられて羽幌町もその組織に参加するようでありまして、これは産業廃棄物で当町におきましては都会の都市と違って特別町民に還元されないというか、関係のないような産業廃棄物が入り込むような状況で

はございませんが、道からの指摘がありましたようにこういう多額の出費がやっぱりかかるわけですから、今後町としましても指導なり監視なりしなければいけないと思いますが、その辺今後どうするお考えですか、町長、どうでしょう。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 駒井委員今おっしゃられましたとおり、やはりいろんな意味で北海道との行き違いということで急遽この処理場を整備しなければならないという状況になりました。本当にその後のをそうしたらどうするのだということで、緊急を要する事業ということで今取り組み始めたところでございます。そういった意味では、本当にお互いに言い分はありましたけれども、結果的には調べればわかったということでありましたし、そういった意味ではもう今後このようなことがないように我々としても指導的な立場というか、ある一定の権限を有しているというふうに思いますので、取り組みを進めていきたいと思います。ただ、この処分場につきましては北海道の管理でございまして、北海道のほうから定期的にも入ってくるという状況もございます。そういったところでのスタンスでこれからもいきたいというふうに思っております。

○船本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第5款労働費、125ページから126ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、第6款農林水産業費、127ページから140ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 私は、まず1点お伺いします。

138ページになりますが、天売の海鳥の保護関係のことなのですが、まず予算書には委託料198万、それから下のほうに補助金8万9,000円、同じような名称で委託料と補助金とがあるのですが、それぞれ支出先は違うのだらうと思いますけれども、そういった中身なのか、まずそこを説明をお願いいたします。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

まず、委託料のほうなのですが、飼い猫のマイクロチップの埋め込み、不妊、

去勢手術委託料として10頭分で38万円、それと野猫の捕獲業務委託料、一応26年度から実施できればということで考えているのですが、野猫の捕獲業務の委託料が100頭分ということで60万円、それと野猫の馴化業務の委託料、これは獣医師さんのほうに予定として考えている、獣医師さんのほうに委託する業務ということで100頭分として100万円、合わせて198万円見えております。あと、補助金のほうなのですが、これについては地元の自然環境団体に海鳥の保護等の啓蒙機関紙の作成をしております、それに対する補助として8万9,000円支出しております。

以上です。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それで、町政執行方針を見ても冒頭に地元の地域の自然を育むということが掲げられていて、海鳥センターを拠点にいろいろと講習会や普及活動を進めると、また町民有志による活動に対して支援もし、自然を守る活動を推進していくとうたっていますし、今後も環境省や北海道、関係団体等との連携協力のもと、いろいろ対策を講じていくとなっております。非常に積極的に取り組んでいくのだぞという意気込みは感じられる文書にはなっているのですが、では一体この対策推進、役場内の職員の一体誰が担うのか、どんな体制で推進していくということを考えていらっしゃるのか。その点の考えですか、方針、説明をしていただきたいと思います。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○船本委員長 再開します。

町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 金木委員のご質問にお答えをいたします。

天売島のやはりすばらしい自然を守るというようなことで、さまざまな対策を環境省を中心に我々も入り込んでやっております。国定公園というところの絡みで、国定とは言いながらも国直轄ではなくて国から道へということで北海道も絡んでいろんな保護対策事業をやっております。そういったところで、我が町もいわゆる専門の方を職員として配置しながら、そしてその中に入り込んで一緒になって力を合わせていこうということで正職員1人と嘱託1人が今海鳥センターのほうにおります。そこが中心となって海鳥の保護、また自然の保護ということで取り組んでいるという状況でございます。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 確かに正職員1名と、それから女性の嘱託職員の方が海鳥センターに詰めていらっしゃるのを知っておりますが、当然国の環境省の自然保護官もいらっしゃるという中で、それぞれ連携をしながらやっておられるのかなとは思いますが、なか

なか役場の正職員の方となると専門的に自然の状態や鳥の実態などを調査して歩くということよりも役場とのそういう関係、調整といいますか、そういった業務に追われていてなかなか自然そのものの調査活動には従事されていけていないのではないのかと。また、女性職員についても海鳥センターの中に来るお客さん方の対応が主で、その方が直接またいろいろ現地、自然の状況を調べたり研究したりというような余り専門的な職種として人員を配置しているのだというふうには私は思っていないと。この間、環境省ではオロロン鳥の保護を主に対策をしてこられたと。オロロン鳥のふ化とか、ひなのふ化の状況などもだんだんと数値も上がってきてはいますけれども、天売の貴重な自然というのはオロロン鳥だけではないと思うのです。いろんな海鳥がいて、同じ絶滅危惧種ⅠA類とって一番絶滅に近い種でいえばオロロン鳥のほかにウミスズメ、それからエトピリカも同じ部類に入っていると。オロロン鳥とウミスズメについて、今繁殖が確認されているのは天売島だけだというふうにも聞いています。非常に自然に詳しい人、自然に親しみたいという人にとっては非常に魅力のある土地でありながら、実際に研究や調査というのは環境省にお任せしているといった状況ではないのかなと。以前は羽幌町の職員として2名ですか、研究調査を主とする職員も配置していたというふうにも聞いていますけれども、やはりこういったすばらしい自然をさらに羽幌町としても調査しながら、実績を積みながら、さらに環境省やさらなる対策を要望していくためにも羽幌町としてもちょっと専門的な、いわゆる学芸員のような方を採用しながら羽幌町としても調査活動をする。そして、そういう人たちが専門的に国や道やほかの学術的な北大の施設もありますから、そういった方々との直接の連携をしながらパイプ役となるといったことも考えていくべきではないかなと思います。その人員を、専門的な学芸員的な人員を配置するということについての考えはどうでしょうか。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 金木委員のご質問にお答えをいたします。

金木委員がおっしゃられた現状なのかどうなのかという、我々も余りそう感じたところがございませんので、我々にできるところ、また北海道にできるところ、国の環境省においてできるところというようなところで連携を組んできたつもりでありました。現状での正職員1人、そして嘱託職員1人というところで、そういう金木委員がおっしゃられるような状況であるということで職員ですので、職員からのお話も聞きながら今後どういう体制でより一層天売の自然を守っていけるのかというようなことで考えていきたいというふうに思います。これ北海道と羽幌と、本町と環境省で協議会という組織を持っております。そんな中で、それぞれの方々の意見を出し合いながら、さまざまな意見交換をして取り組みだとか、取り組み結果についての検証を含めたお話だとかということをやっております。そういった中でも今委員がお話しされたことをちょっと問い尋ねたり、さまざまな議論の中に入れてみたいというふうに思います。ただ、今すぐそのことが増員につながるというふうな考え方はございません。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 今出ました野生生物保護について関連の質問をしたいと思うのですが、冒頭出ました猫対策、これは羽幌町だけではなくて北海道獣医師会にも大きな協力をいただいていると。それから、環境省からも人的なご支援、それから予算的にも今後多少なりともご支援があるのだらうと思うのですが、そこら辺の役割分担を来年度に関してで結構ですから、答弁をいただきたいと思います。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 天売島の猫対策についてですが、先ほども言いましたように委託料の主なものとして野猫の捕獲だとか馴化の業務委託を見ております。26年度については100頭を予定しておりますけれども、今環境省の全面的な協力のもと北海道の獣医師会へ協力要請をして何度か伺っております。やはり受け入れの頭数ですとか、あと馴化に関してなかなか心配している部分もありまして、その受け入れ先と馴化後の受け入れ先といたしまして愛護団体等にも伺って協力を今要請して模索しているところがあります。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 私は、それぞれの役割分担をちょっとお聞きしたのですが、私のほうから今自分で持っている認識が正しいかどうかちょっと聞き直しますが、獣医師会は不妊、去勢手術だとか、あるいは馴化という作業を担うということだということによろしいか。羽幌町は、主に捕獲作業を担当するのでしょうか。環境省は、どのような役割を担うのか。そこら辺を明確にちょっと聞きたいと思っています。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

まず、獣医師会のほうなのですが、寺沢委員さんがおっしゃるとおり主に馴化、あと不妊、去勢手術、猫の体調管理等、そういったことも含めて対応するということが基本です。羽幌町と環境省なのですけれども、これについてはお互い協力し合って捕獲から、あと馴化がもし成功して受け入れ先を探すと、そういうことにもなっていくのですけれども、そういう受け入れ先の募集だとかPRだとか、そういったことに関しても協力しながら環境省と羽幌町で行っていくということで今のところ話し合いを持っております。

以上です。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 猫の捕獲については、地元でもペットとしてかわいがっている方もやはりいますので、そういう方とのしっかりした調整とか捕獲をやる際には特にそこは留意しなければならないというふうに思っています。地元の協力なしではなかなかうまくいきませんので、そこを万全にやはりしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○船本委員長 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○杉野町民課環境衛生係長 お答えします。

前段で既に試験馴化ということで何頭か捕獲等もさせてもらっているところがあります。そのときについてもIP電話等を活用して住民の皆様にも周知をさせていただいております。もちろん本格的に実施するに当たっては、例えば猫の飼い主の方については直接文書もしくは訪問、そういった形で同意を得るということも考えていますし、ほかの住民の方についてもこういった取り組みが理解を得られるように周知を図っていききたいなということでは考えております。

以上です。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 条例では猫が登録制になっていますので、そういった部分を十分に生かしながら対応に当たっていただきたいと思います。

もう一点聞きたいのは、これまで旭山動物園との関係も非常に年々濃くというか、関係を深めながら協力体制も築いてこられているというふうに思います。今年度に関しましては、海鳥センターが中心となって天売島のそういった猫と海鳥の問題とか人との暮らしの問題なんかの展示も動物園を会場に行いましたよね。ああいったものというのは、やはりもうたくさんの方々が来られる場所での普及啓発という意味ではすごく意味があったというふうに思います。それも町長がたしか2度ほど坂東園長のところに出向いて、さまざまな懇談やらお願いをしたり、あるいは担当課長も出向いたり、そんな成果だと思うのですが、やはりこの関係は今後も来年度に向けてもやはり続けていってさまざまな面で天売島の海鳥保護対策、人と猫と海鳥との関係なんかもご指導をいただいでいくべきではないかと思います。この点について、来年度に向けて何か事業化とか予算とか、あるいはこういう形で取り組みたいというものがあればご答弁をいただきたいと思います。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 旭山動物園のほうには猫対策だとか、そういう関係でパネル展示等については協力いただいております。26年度の新たな取り組みだとか、あと予算的なものについては現在のところございません。引き続き猫対策についてパネル展示だとか、そういう部分についてはまたお願いしていきたいなというふうには思っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 せっかく築いてこられた関係ですから、今の答弁ではちょっと何か中身不足かなという気がするのですが、例えばやはり訪問していろんなことをご指導を受けるだとか、それから坂東園長に関しては毎年天売島まで視察に来られたりとか、そこには担当課長とかも随行されることもありますし、いろんなことで連携をとりながらやはりこの時点で来年度はこういうことで連携をとりますよという中身がなくてはいけないと私は思うのですが、ちょっと予算的に特に見なくてもいろいろな形でできると思うのです。新年度に向けてちょっと今までのことをきちっと洗い直して、こうい

う形で関係を深めたいというものをやはり計画として持っていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 寺沢委員おっしゃられるとおり、また見直ししまして26年度については考えながらいきたいと思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 金木委員、人的な強化をするべきだというお話もありましたけれども、今猫の対策とか動物園の関係とか、いろいろな議論をさせていただきましたけれども、やはりしっかりとその辺スピーディーに準備を怠らずやっていかなければならない。これができるければ、やはりスタッフがもうちょっと必要なのではないかという話にも私はなると思うのです。そうならないように事業をしっかりと進めていっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 そのように進めたいと思います。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 私のほうからは、めん羊牧場の指定管理負担金、説明資料の15ページ、めん羊牧場に関連することで質問します。

前回、委員会のほうで新たな5年の指定管理の計画の中で今年度1,400万という予算をつけてやっていくというふうな方向性を示していただきました。今後指定管理の契約をする条例なり、いろんなものが出てくるとは思うのですけれども、前回、今年に関しては1年間の短期の契約だったのですけれども、前回私はちょっと担当というか、議員ではなかったのだからわからないのですけれども、指定管理の契約期間の中で途中で何千万というお金を追加したということがあったと思います。それがないようにするための長期的な契約だと思ふのですけれども、今後これから契約する段階でそういう追加がないようなルールづくりですとか契約について、その辺はどういうふうにこれから考えていらっしゃいますか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 指定管理者との契約、協定に当たりましては、確かに今後5年間の指定管理という形になりますから、そういう意味では経済情勢とかいろんな部分で、特に今の円安傾向のもとで例えば肥料代ですとか、あるいはそういう飼料代とか、そういうものが大幅に値上がりをし、経営上圧迫をするというようなケースも考えられなくもありませんが、そういう状況も含めて判断をしていきたいというふうに思っております。基本的には5年間の指定管理料で対応できるというような判断のもとで公募をされているわけですので、その前提は崩さずに対応していきたいというふうに考えております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 今回に関しては、今後指定管理を受ける会社が町が出したものとは別物と

言ったら変ですけども、これでないとやっていけないのだと、これぐらいはということで当初よりももちろん5年間のうちでいくとやっぱり増額というか、して対応した経緯があります。ぜひその辺、急に大きなお金が動くようなことがないような契約にしていきたいなと思います。

その契約も中に含まれるのかなとは思うのですが、今年も消費者奨励補助ということで個人のための20頭分と、あと地元提供奨励補助ということで事業者、これも昨年から行った事業だと思います。個人にしても特に業者に安くて金額で卸すことによって羽幌でも綿羊が食べられると、とてもいい事業だと思うのですが、ただコンサルの資料を見ながら地元で奨励して個人なり業者に安く卸したことが、安くとは言わないのですが、それが経営を圧迫させるというようなデータというか、ことが出てきたのです。だから、自分はそんなことはないだろうというふうには思っていたのですが、ただそういうコンサルの資料の中にそういう文面があったということで、きちんと補助しているから私は大丈夫だと思うのですが、その辺はコンサルのそういうデータと情報と今年も行うという、どういうふうを考えていらっしゃるか教えてください。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 今回の記載されています地元消費奨励と、それと町民還元と言われてます焼尻綿羊肉の提供でありますけれども、これについては指定管理者である萌州ファームさんが販売価格をベースに町はその価格の2分の1を補助するという形になってますので、町だから安く仕入れるとか、そういうような形にはなっておりません。通常の販売価格で購入していただき、その2分の1を町として補助をするという形になってますので、地元だからといってそういう部分、値下げして買い取っているという形にはなっておりません。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 それでは、コンサルが出した町に還元したことによって経営を圧迫しているというのは間違いだということでもいいですね。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 指定管理者である萌州ファームさんが町内あるいは道内、道外のレストラン等々に販売する価格については指定管理者が販売価格を設定しておりまして、町としてそれが高い安いとかと言える立場ではありませんけれども、基本的に町内に販売をしている価格については低目に抑えて提供していたり、あるいは萌州ファームさん自身が自分のルートで販売する価格とかにそういうような算定をしているというようなことも聞いていますから、そういう意味でちょっと通常の価格と開きがそこで出てくるのかなとは思っていますけれども、基本的にこの事業で行っている価格については当然町として1キロ当たりの単価についてはそれなりに8%の消費税も含めた中で対応できるように、会社自体が損失をこうむると、そういうようなことのないような販売価格で買い取った上でその2分の1を補助すると、そういう体制でやっております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 この綿羊に関しては今年1年、指定管理を1年間継続させることでコンサルを入れて新たな展開に自分自身も期待したのですが、結果的に余り状況が変わらないのかなと。ただ、周辺の整備とか草地改良も含めて行っていくとは思うのですけれども、この綿羊の事業について町長はどのような位置づけというか、今後の展望を考えて、今年1年考えたと思うのですけれども、町長が思う綿羊の生かし方ですとか今後の展開をお聞きしたいのですけれども。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 めん羊牧場のことにつきましては、本当に随分長い間いろんなあり方とか論議がされてきたところでございます。まずもって、基本的には今現状はもとより焼尻島のめん羊牧場というところはやはりさまざまな角度から見ても守っていかなければならないすばらしいものだというふうに思っております。そのためにさまざまな取り組みをしてまいりました。まずは、それをすばらしいという外からの評価という、食肉としてすばらしいということで羽幌町焼尻島の綿羊のブランド化というところでPR活動だとかを強くしてきた時代もありました。そんな中からすばらしい肉だということで、言ってみればあちこち引く手あまたの注文が出てきたということでもあります。そういったところについていけない需要と供給のバランス、また島である特殊性も考えながら運送費等が割高になる、またさまざまな経費が上乘せになるという状況に我々もそういう大きな壁にぶつかりながら、今度は運営というところに目を向けながら取り組んできたところなんです。非常にそういった意味では難しさがあるところではありますけれども、まず基本的に今申し上げましたとおり焼尻綿羊のあの姿、そして食肉販売というところも含めながら守っていきたいというのが基本であります。そういった意味では、今言ったように本当にペイするののかということを考えていくと非常に厳しい取り組みが必要ではないのかなと思います。しかしながら、黒字に持っていくことが本当の意味での取り組みなのか、それを目標にすることはやぶさかではありませんけれども、なかなか難しい状況がたくさんあります。また、時代背景とか経済背景だとかということも大きく左右されている部分もございます。そんなところも含めながら、何とか羽幌の本当に財産として長年取り組んできた、そして今ここまでの焼尻綿羊という位置づけになっているというものも含めて羽幌のブランドとして大事にしていきたいということを基本に何とか維持していきたいというふうに思っているところであります。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 自分としては、当初町が示した300頭体制ですとか10年で指定管理料がゼロですとか、いろんな宿泊施設を含めたいろんなことが委員会に提出されたわけで、それが最終的には現状維持になってしまったのかなというふうに思っています。今後また5年間ですけれども、また5年後に向けて本当に綿羊に対してどのようなふうな、今までどおりのお金をかけていけるのか、住民も減りますし、いろんなマイナス要件も出て

くと思うのです。だから、そこかけられるお金も限られてくるので、5年間、長いようで本当に短いと思うのですけれども、毎年毎年やっぱり検証しつつ進めていっていただきたいなという願いがあります。

続いて、説明資料の14ページです。農業者婚活支援事業補助についてお伺いします。これは、昨年初めて行った事業です。ただ、予算規模も去年は50万ぐらいはあったと思うのですけれども、それもちょっと抑えられて、委員会での質疑の中でも本当に農業だけでいいのかという話もありましたし、ちょっと私は参加できなかったのですけれども、町長とのふれあいトークの中でも各産業団体の方が農業だけではなくて商業ですとか漁業ですとか、町の婚活に広げていったらいいのではないかということがたしかふれあいトークの中でも触れられていたと思います。それを踏まえて、ほかのそういう事業がなく、農業者というくくりの中で婚活支援の補助をするということなののですけれども、今年と次年度の違いとか、対象者は農業者とは思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○船本委員長 産業課農政係長、佐々木慎也君。

○佐々木産業課農政係長 婚活事業についてお答えします。

昨年は50万、今年は30万ということで、こちらの差につきましては、今年につきましては昨年の購入した備品等の再利用だとかもできますということと、あとは女性に対しては25年度は無料ということでしたが、26年度につきましては有料で参加募集をしたいということを考えております。あと、そういったもろもろ要領とかも得ておりますので、いろんな面で、ちょっと具体的にはまだわかりませんが、経費の削減をしつつ実行していきたいということで今年度は30万円ということでしております。内容につきましては、ほぼ昨年と同様の内容は考えておりますが、詳しい中身につきましては農業青年、実際に参加する方と協議をしまして決定していきたいというふうに考えております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 あと、たしか農協からの支援というか、助成もあったと思います。農協の話ですけれども、農協サイドとしてはオロロン農協ですので、羽幌だけではないですよ。町を広げてほしいという話もあったのですけれども、今回に関してはあくまでも羽幌町の農業青年が該当者ということでよろしいでしょうか。

○船本委員長 産業課農政係長、佐々木慎也君。

○佐々木産業課農政係長 お答えします。

今年度につきましても羽幌町の農業青年を対象としております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 この場であればどうかかわからないのですけれども、婚活事業、支援事業ということなので、先ほどもちょっと触れましたけれども、ほかの業種に関しても広げていくものがあるのか。青年との懇談の中でそういう話が出たけれども、結果的に検証して

もやらないということなのか、それとも何か違うもので対応するのか、その辺はいかがでしょうか。

○船本委員長 産業課長補佐、鈴木繁君。

○鈴木産業課長補佐 昨年の予算委員会でも同じようなご質問ございまして、そのときは業種問わずという形で検討したいということでご返答をしております。その後、当然でありますけれども、いろんな団体と接触していく中でなかなか例えば温度差ですとか、そういうもろもろございまして、ただ一緒にやれば良いというものではないというような部分のご指摘もございまして、例えば街コンのような、留萌でやっているような街コンの形態がどうだとか、もろもろ検討をした経過はございますけれども、一応街コンというような部分をベースに羽幌町にとってはどのようなものかということをもう一年かけて検討をしたいというようなことで、今年度につきましても農業青年の婚活部分のみの予算計上という形をとらせていただいております。

以上です。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 ちょっと何ページか見つけられないのですが、ビルベリーに関してですが、当初ビルベリーの事業を始めてもう何年になるでしょうか。もう10年は超えていると思いますが、最初この計画が出されたときには農業分野に新しい風が吹くと、もし成功すれば本当に素晴らしいニュースになるし、大きな事業にも展開できるかもしれないといったことで始めてはきているのですが、この間なかなか順調にいったいないということなのか、目に見えた成果がないと言ってしまっただけは語弊があるかもしれませんが、これが事業化に結びつくかどうかということになると、まだまだクエスチョンマークが3つも4つもつく状況ではないかなと思うのです。そろそろこの辺で結論を出してもいい時期ではないかなというふうに思っています。当初北欧地域、北欧の地区と同緯度にある羽幌町でもできるのではないかということだったのですが、羽幌は南から温かい日本海流が流れてきていますから、同じ北海道の中でも夏場は30度を超える日が何回かあるし、あと昼間と夜の温度差だとか冬の温度だとか、あと年間の雨量とか、そういう面を比較していけば本当に北欧地区と同じだということに言えるのかどうかも非常に私は疑問だと思うのです。この辺でそろそろ、そんなに大きな費用ではないのかもしれませんが、いつまでも取り組むよりはそろそろ結論を出すべき時期が来ているというような気がします、いかがでしょうか。

○船本委員長 産業課農政係長、佐々木慎也君。

○佐々木産業課農政係長 ビルベリーに関してですけれども、少し現状について説明したいと思います。現在、昨年、雪降る前、11月現在で生きている株数、農業試験所のほうで生きている株数が合計で21株ということでありまして、そのうち実をつけるものは2株のみということになっております。それで、少し健康食品等で販売しております会社である程度研究をしているということでありましたので、いろいろ調べ、ちよっ

とお聞きしたところで、そういった商業ベースでもまだ、そういった会社のほうでは商業ベースでの栽培ということの成功にもまだ至っていないという状況ということは情報としては把握しております。

（「方向性ということも含めて聞いたわけで」と呼ぶ者あり）

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 ビルベリーの栽培につきましては、委員ご指摘のとおりかなりの年数がたって、かつ現状、農業試験所の中で遮蔽シートで管理をしてやっと発芽して少々育成をしているというような状況でございますので、今後例えばそれを露地に植えかえてそれが商業ベースのように実をつけて回収できて、それが商売につながるというところまでは現状ではかなり厳しいものがあるかなというふうに判断をしております。したがって、今後当然方向性としては農家さんだとか、いろんなところに提供しつつというような計画もありましたから、その辺もちょっと詰めつつ今後の方向性を改めて示していきたいというふうに考えております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 予算書の135から136ページ、第2項林業費について2点ほどお伺いいたします。

まず、1目の町有林費の中ですが、工事請負費、委託料、予算説明資料の中ではトータルで4,500万、財務課長説明のほうで詳しく説明をしたので、重複は避けていただきたいのですが、ここの財源内訳を見ますと道支出金が同額ということですから、道の制度にのっとったものだと推測します。この中身と、あとこれは継続的に続くものか、その2点についてまずお伺いしたいと思います。

○船本委員長 産業課水産林務係長、谷中隆君。

○谷中産業課水産林務係長 町有林の林道整備事業につきましては十五線沢2号線、延長が2,000メートルということで26年度予定しております、この後27年度以降につきましてもちょっと正式名称は今探してはいたけれども、同じようなところで林道をまた整備いたします。この十五線沢につきましては、全額補助金という形になっております。もうちょっと詳しく説明しますと、平成25年度でこれと同じところを基金事業というのですけれども、測量設計しまして平成26年度で工事をしようという、当初そういう計画だったのです。これが東北の災害の対応の基金として国から来たのですけれども、北海道に来たのですけれども、それはその対象ではないだろうということで、25年度では予算要求してあった測量と設計はやってもいいけれども、平成26年度当初予定していた工事につきましては満額その国の補助金該当にならないかもしれないということになりまして、それで平成25年度に予定していた測量と設計を補正予算でゼロにしまして、そういうことを北海道、留萌振興局とやり合っています、北海道は国のほうの林務のほうに、国の機関にかけ合います同じような事業を平成26年度から進めるということになったものですから、これを平成26年度で予算要求したとい

うことをございます。ですから、今までの計画を1年先延ばしにしたというふうにお考えいただきたいと思います。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 林業関係というのは、基本的に国・道を含め補助制度も充実していますし、ちょうどタイミングが合うとやはり持ち出しが少なく、いろんな事業ができるという環境に基本的にあると思います。その上で今回こういうタイミングで、いろんな理由があったにせよ町負担なしに1つ目は大きな仕事をとれたということではよかったなと思っております。

林業費全般なのですが、林業費そのものは6,000万ついでまして、ふえた部分は今言った事業が主な理由かなと思います。ただ、136ページ、林業振興費の中身を見ますと昨年1,000万強ついていたものが本年度は約半分の500万と。一般財源としても400万程度しか使っていないと。トータルで林業費そのものに町の持ち出し、その他というのはちょっとわかりませんが、700万弱ということで、林業というのはご存じのように直接かかわる業者の方も地元在住でいらっしゃいますし、またそこで働く職員の方もそれなりの人数でおります。ましてや、これは第1次産業の中では小さい規模かもしれませんが、決して変な意味ではありませんが、町政執行方針の中でもやっぱり10行近くを使っていろんな理由を述べて頑張っていきたいという町長の考えもあります。その上で、どうもこの実態の予算づけを見ると少し寂しいなというのがまず私の感想、印象であります。実際には個人負担が、特に民有林関係は山を持っている方の個人負担も伴いますし、なかなか進めても進められないという事情も推測できますけれども、基本的にいろんなことを考えてやはり毎年新たな仕事をつくっていくというのは、町が動かなければこれは恐らくできないなと思います。ちょっと具体的に林業振興費が昨年1,000万から本年度500万に減った部分、また仕事になかなかこういう形でつukれないという理由をお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 減額の理由ですけれども、実は25年度の民有林の除間伐の実績が25年度は115ヘクタールを行いまして、その部分の費用が今年の予算につきましては80ヘクタールを予定しているということですので、その部分の補助の金額がそれだけ落ちているというような実態になっております。80ヘクタールにつきましては、当然町として対応可能なというか、できる面積で算定をしているという状況であります。

○船本委員長 産業課水産林務係長、谷中隆君。

○谷中産業課水産林務係長 全体的に縮小しているというのは、うちのほうもわかっています。羽幌町には森林、相当持っていますから、枝払いにしろ、間伐にしろ、それをやりますと何年間はまた事業ができないという形になってしまうのです。今年事業を採択する場合、採択というか、予算要求をする段階の資料として森林組合とうちのほうの

資料、担当が3年に1回ぐらいかわるものですから、いろんなデータを持っていますけれども、それで森林組合と話し合いをして、どれをやったら一番効果的なのかと。向こうは専門家ですから、その段階でやる事業がだんだん減ってきているというのも現実なのです。あと、上羽幌の奥に町有林だとかがあるという話は森林組合から聞いているのですけれども、そここのところは沢というか、崖というか、角度がきつ過ぎて、今の間伐というのは重機で切ってしまいますから、重機が入れない、捨て切りにするしかないというような、業者も余り入りたくない、そういうようなところがあると。ですから、今できるであろうという事業がだんだん減ってきているという問題もございます。それで、予算要求のときなんかには町長なんかには説明するのですけれども、そうすると全伐しなければだめでないかと。間伐とかというのではなくて、全部切ってしまって新しく植林していくと。木も大体今でしたら50年、60年、昔は60年ぐらいだったのですけれども、今はもう50年で切って植えかえるというようなサイクルになってきていると。地球温暖化の問題もありますから、50年、60年になってしまうと酸素を出すのではなくて逆に酸素を吸って二酸化炭素を出すというような年齢に達してしまうというようなこともあるものですから、そろそろそういうサイクルに入っていくという形になるかと思えます。そのためにこういう林道、作業路をつくってそういうところをだんだん、だんだん回転させていく方向にいけば何とか林業の産業のためにもなるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 最後にいたしますけれども、繰り返しになりますが、当地域においては林業は必ずしも小さな産業とは思っておりません。その上で、今のおっしゃる理由もわかりますし、また個人負担が伴うということの中で今の流通の価格等を考えた場合に、なかなか山を持っている人も踏み切れないということはわかっております。ただ、やはり現実に森林組合さんとの部分もありますけれども、直接担当している業者さんたちとか現場にいる山の人たちともやはり町民の声というのは直接的に、間接的に森林組合だけを通すのではなくて、いろんな接触を持ちながらヒアリングといたしまししょうか、話し合いをすると、ひょっとしたらまだまだ仕事が高い補助率の中でできることもあるかもしれません。

それと、これも繰り返しに近いのですが、林業予算というのは割といろんなメニューの中であって、必ずしも特定のものではありませんけれども、未消化という形で年をまたぐということも多々ある場合があります。だから、年度内にもそういう残っているものであれば補正等も含めて、毎日毎日の仕事づくりということも大変だという話も聞いていますので、改めて検討をすることを、当年度予算が終わったらもう後はなしという姿勢ではなくて検討をしていただきたいと思いますが、答弁は町長に最後お願いします。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 今林業費の部分でいわゆる民有林費と、そして林業振興というところでご質問がありました。非常に当町は民有林に対するいろんな取り組みを継続的に進めてまいりましたけれども、なかなか今はタイムリーにどの部分でどういうことを計画的に進めていったらいいのかというようなところでは、なかなかスムーズに進んでいない部分もございます。今委員がおっしゃられましたとおり、やはり細かいところに目を向けながら、民有林ということで確かにどんどん、どんどんこっちで進められるから進んでいくというような状況にもない部分もございます。そんなことも含めながら取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○船本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款商工費、141ページから144ページまで質疑を行います。ありませんか。  
2番、金木直文君。

○金木委員 ハートタウン購入に関する費用について何点かお聞きをいたします。

詳しくは初日の一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、時間等によりちょっと割愛したこと、聞き漏れをしたことなどもありますので、ここでは端的にお聞きをしたいと思います。買い取り価格1億8,400万という金額、これは固定資産評価額から割り出しているということですが、その固定資産評価額から割り出すその作業は庁舎内、担当部局のほうで行ったものだったのか、何か不動産鑑定士等による審査や助言などを受けて行ったものか、その辺をまず確認をさせていただきたいと。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 庁舎内の対応ということで算定いたしました。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 私もこの点は、制度的なものは詳しくはわからないのですが、通常不動産、建物や土地を売買をするというときには一応不動産鑑定士による鑑定、評価を受けるというのがちまたでは通常なのかなと。特に鑑定士に依頼するまでもなく、当事者内同士での話し合いで決めるということもあるかもしれませんが、どのような金額をまず割り出すかということについては不動産鑑定士が入るのが通常ではないのかという声もちょっと聞かれているのですが、この点についての検討や何かは最初からされなかったのか

どうか。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 以前にも同じ質問を受けておりまして回答しておりますが、固定資産税評価額という一定の基準がありますので、それを採用させてもらったということであり、それから、この建物を建てて何十年、20年、30年もたっているわけではなく、相当期間が過ぎている場合であれば、例えば老朽化している度合いが評価額から若干相違するようでもありますけれども、そのようなことが外見上若干見てもありませんので、固定資産税の評価額ということで採用させていただきました。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それで、町のその計画ですが、支援計画の中でもしも、たしか3パターンの3番目だったのでしょうか、自己破産、倒産ということになった場合には連帯保証人が連鎖倒産を起こすことが想定されるというふうな見通しも書かれておりました。実際に連鎖倒産の可能性について、連帯保証人あるいは会社側と実際に話し合ったことがあるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 連鎖倒産の可能性については、あくまでも可能性ということの判断です、会社側と協議等々ではありません。しておりません。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、ハートタウンの事業を開始するに当たって土地の取得について、補助金の申請がハートタウン側から町に補助金の申請書が出されていたと思うのです。その中で、土地取得については自己資金で賄うという形で計画書が提出されていたと思うのですが、確認したいのですが、そうでいいですか。

○船本委員長 産業課商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

土地の取得につきましては自己資金が充てられております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それで、この間会社側から議会のほうにも町を通じてですけども、提示していただいた貸借対照表、この中で資産の部に土地に関する資産価値として9,023万円という価格となっています。これについては、特別委員会で会社の役員さんに来ていただいたときに私もただしたのですが、そのときは会社側の方は補助金に対する税金が発生するので、税務当局からの指示も受け、土地の資産に入れたと。ちょっと細かな文言はこうではなかったかもしれませんが、たしかこういった内容の答弁を会社側の方がされたのです。補助金に対する税金が発生するので、税務当局からの指示も受け、資産に入れた。自己資金で賄うという計画が提出されていたのに、結局はいろんな事情があって補助金を土地にというふうに入れているということは補助金の使用計画あるい

は税務当局から、その税務当局というのは一体誰なのか、ここも後になって考えると非常に私は疑問に感じていたのですが、この点について副町長もたしかおられたでしょうか。担当課長も一緒におられたと思うのですが、こういった会社側からの回答について町はどう受けとめたか、疑問には感じなかったか、その点いかがですか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 商業ビル建設に係り、あるいは経営上で資産を持ちますので、当然税金等々の会社としての対策もとられるのだらうと思っております。その中で、会計処理上でそういう簿価の部分の移動等々を考慮し、それについて会社側がそういう税の担当者というか、そういうところと協議、相談の上そういうふうな簿価に設定されたというふうに会社側からは聞いております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 簿価側からのそういう設定ということですが、簿価についてのそういう対処ということだと言ってもそれが果たして通常なやり方なのかどうか。そのときに言っていた税務当局というのは、では税務署のことなのか、町の財務課担当者のことなのか、あるいは民間の税理士さんは税務当局とは言いませんけれども、その辺は会社側の方に聞いてみないとわかりませんが、この辺の言い方も果たしてもしこれが税務署であれば、こういった方法も指示なり、指示と言ったか指導と言ったか私ちょっと記憶あれですが、そういう税務署の方のほうからこういうふうにしたらいいですよというようなアドバイスのこともあるのは普通なのかどうか。この点についても町側の認識、見解はいかがでしょう。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 税務当局という言葉が出てきましたけれども、私そのときは税の関係者ということで税理士ですとか会計士関連ということで解釈をしております。こういうことに関して税務当局ということで、当町の関連ですとか税務関連ですとかはかかわっておりません。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 町の見解としては、そう受け取ったということでお聞きをしておきます。

それで、先日の一般質問でも私は補助金の返還についてお聞きをしました。担当課も町長も補助金の返還はない、町有化、町が買い取った場合にはないものと考えている、認識していると。それを証明するもの、何か確認書あるいは証明となるものをいただいているのか、何か交わしているのか、その点もお聞きしたいと思います。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 この補助金につきましてはリノベーション補助といたしまして、経済産業省の所管でありますけれども、北海道産業局とは7月の24日の経済産業省の協議を受け、それ以後事務レベルで協議を進めている中でそういう返答をいただいております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 私も先日の一般質問で聞いたのですけれども、改めてお伺いしたいのです。

まず、町の支援計画の中にも触れられていますけれども、未納金の扱いです。会社が責任を持って行うようにということで書いてあります。1月の9日の特別委員会の中で、私また同じような質問をしたと思うのですけれども、そのときの回答が町が買い取る段階で清算されている前提で協議をしているということなので、今買い取るための予算計上をしているわけですから、清算されている前提になっているのでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 ハートタウンはぼろの未収金の関係につきましては、当然ハートタウンはぼろと入居テナントの関係、契約上の関係でありますので、町としては買い取る段階でその債務を引き継ぐというような形にはなっておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 ただ、その説明の中で清算されている前提で協議を進めているということは、それについて話し合いはしているということですよ。ですので、自分は予算を計上する段階で確認をとって、きちんと会社とテナントさんだとは思っているのですけれども、きちんと終わっていますかというものの確認は必要で、それがあつての買い取りになっていくのかなというふうには思うのですけれども、いかがですか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 あくまでも会社のそういう売り掛け、あるいはそういう債権の関係でありますので、町としてはその会社の所有する債権そのものを町が買い取るわけではありませぬので、あくまでも買い取りは建物、土地を買い取るという形ですから、会社のその財産の部分の未収金等々については町は基本的には関与していない立場であります。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 話の繰り返しにはなると思うのですけれども、そういうことも含めてオープンにしていく姿勢が大事なのではないかなというふうに感じています。町民の方もあのお店はどうだったのだろう、未収金はどうなったのだろう、そういう疑問もあると思うのです。だから、町としてももし買い取りたい、町有化したいということであれば進んで、それは会社とテナントがやっていることというのではなくて、それもオープンにできるような形になればなというふうな希望を持っています。この調査というか、広く町民の理解ということも含めてなのですけれども、当初町長も含めて町民の理解が必要だと、会社のほうもそのように話していました。ただ、先日の特別委員会でも副町長の答弁で理解という言葉から今は周知している段階ですと、そういう周知という言葉が何度も出てきたのです。自分は周知ではなくて、やっぱり理解してもらうためにすることがたくさんあつて、理解した上で買い取る、買い取らないという話になっていくのかなというふうに思います。せつかく町から出した周知のチラシが、その回答もまだ、今日の朝もホームページ見ましたけれども、出てきていない状態です。町民からのそういう

意見や質問にまだ答えていない段階で予算を審査するということについて、町としてはそれでいいのか、きちんと説明を最後までして、それから予算についての審議、買い取りについての審議が始まるのかなというふうに思いますけれども、自分としてはまだ回答もしない段階では中途半端というか、まだそれを話し合う段階にはないのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○船本委員長 副町長、石川宏君。

○石川副町長 周知といいましょうか、情報の発信の仕方として説明会ですとか、いろんな方法があると。議会も含めてというようなことでご答弁させていただいております、その中でチラシという広く皆さんにお知らせするにはこの方法が一番有効だろうということで、ああいうお知らせという形で配布させていただきました。それ以降、質問という形、また意見もございました。これは、前の委員会の中でもこういう意見があったというふうにはお話しさせていただいておりますけれども、その意見、質問については、今日広報の発送日でありまして、A3の裏表で広報と一緒に配布させていただくと、もう行っているところもあるかもしれませんし、まだ届いていないところもあるかもしれませんが、今、回っているところだというふうに思います。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 自分もその回答がどういうものであるのか見ていませんし、町民もまだ見ていない段階で、どういう反応が起こるのか疑問に思います。その辺をしっかりと、何度も繰り返すのか、それはわかりませんが、一人でも多くの町民が理解できた後にそういうふうな買い取りですとか、そういうものに行くべきなのかなと思います。今すぐに予算計上してどうのということではなくて、町民の理解がある程度できた段階で補正なりいろんな方法があると思うのです。一般質問でも自分が言ったのですけれども、余りにも何か急にあれよあれよといううちにここにきてしまった感があるのですけれども、その辺時間がない、時間をつくってできていくのかなというふうに思うのですけれども、時間的にもっとゆっくり時間をかけてということは可能ではないでしょうか。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 このご質問については、先般のお話の中にもあったかというふうに思います。非常にこの問題として提起されてきた経緯から要請書が出て、そして我々も方針を決めなければならないと、また議会の中で町の方針がわからずにして議会論議にもならないというようなことも指摘されておりました。そんな中で取り組んできたわけですが、やはり会社の経営状況が非常に厳しい状況で日に日に迫る厳しさというのが我々もひしひしと感じておりましたし、そういった意味では今考えられる最大の取り組み方針を我々も考えて、議会のほうにも明示していかなければならないという立場で取り組んでまいりました。非常にいつまでも話し合いして、それなりの結果というものも確かにある一定の考え方としてはあるのかもしれませんが、やはりそういう内部状況だとかいろんなところを我々検討しながら、迫るさまざまな厳しい期間の中で取り組

んできたということでございます。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 自分の認識としては、1年以上あったと思います。昨年……2年前になるのですか、きっと11月か12月にはコンサルの予算が、監査でコンサルにかけたというのが見つけたのですけれども、1年以上も前にやはり町として何らかの手を打たなければいけないと思ってのコンサルだと思うのです。それから1年以上もたっているわけですから、もっとそのときに手を打っていればできたことがたくさんあったのではないかなというふうに思っています。

もう一つだけ、今町民はどう思っているのかというのがとても大事になってくると思います。議会でもたくさんの議論がされているのですけれども、町民の中で2つの町民の団体ができました。このことについて、こんなこと今までなかったと思うのです。2つの団体がやはり疑問を持って、もっと町民に情報を提示しなければということで活動しています。この町民の動きについて、町長はどうお考えですか。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 今までなかったということは言い切れないというふうに思いますけれども、さまざまな主義、主張、考え方を持っている方がいるというふうに思います。そういった意味では、個人の行動というものを規制するものでも何物でもありませんし、そういう姿が今あったのだなというふうに捉えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 私も関連をいたしまして、中心市街地活性化事業、ハートタウンはぼろの所有財産の購入について質問したいと思います。

これは、1億8,400万という多額な町税を投入しての買い物でございます。税を投入しての買い物ということになりますと、まず第一義的にこの買い物が町民の利益になるかどうかということをしかりと判断するということが求められるのだらうというふうに思います。町の説明では、中心市街地のにぎわいを失ってはならないということで、町有化が最善という決断をしたとの説明。あの建物が空洞化して何にも利用されなくなった町を考えますと、それも一つの方法であるということは理解できます。

次に考えなければならないのは、やはり少しでも安く買い物をすると。いわゆる税金の支出をいかにして抑えるかという、そういう考えに立つのではないのでしょうか。つまり1億8,400万、この妥当性というものをどう捉えるかという次の問題にならうかというふうに思っております。会社側が要望した額と全く同じ金額なわけですけれども、会社側の要望額の根拠というものは、長期債務に充てる相当額だというような説明です。町が、いわゆる所有財産の鑑定をしたところそれ以上だったので、それ以下の要望額に合わせるという、そういうお話だったのですけれども、もしも会社側の要望額がこれより低ければ、もっと町の税金の支出を抑えることは可能になってくるわけですよ。そこで私は、この会社側の言う額面の根拠というものをやはり町はしっかりとまずは把握

をした上で1億8,400万が妥当なのかどうかという、そういう審査をすべきではないかと思います。例えばこれまでの疑問の中にも、特別委員会に出されました疑問の中にも会社側が要求している1億8,400万の中に町が請求している固定資産税の猶予分が含まれているのではないかということですか、あるいはテナント料の未収金も680万というふうに把握しておりますけれども、含んでいるのではないか、そういう疑念も出ておりますが、この辺の疑問に対してはしっかりと応えていくべきではないかなというふうに思います。そこは、やはり町側としてもどういう中身になっているかということをはっきりとしないのでしょうか、今後も。まず、そこをお聞きしたいと思います。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○船本委員長 再開します。

副町長、石川宏君。

○石川副町長 今寺沢委員がおっしゃいましたように、会社から1億8,400万の細かい内容については直接な部分、うちで算定した部分というのはないわけではないのですが、会社の1億8,400万の内訳は直接資料としてもらったことはありません。それで、1億8,400万というのは何回か今寺沢委員もおっしゃいましたように、うちが算定した額よりも資産の価値として1億九千何がしになったものですから、それより低いという額で、これは高い物件……物件と言ったらおかしいですけども、ものではないということで1億8,400万であればうちがはじいた資産の価値よりも安いからということで、その価格で決定させていただきました。ただ、今その1億8,400万の部分について、会社の積算の部分も含めて聞いて、もしその部分でいろんなもの、少しでも交渉するというか、わかりませんが、その部分で安くなるというか、ものがあるのであれば、うちのほうとしてはもともとの金額よりも低ければ特に問題はないものですから、そういうことで今後会社側と協議をしてまいりたいというふうにも思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 町税の支出を抑えるという意味で、これまで町側と会社側と買い取り価格について話し合いを持ったという経緯は恐らくこれまでの特別委員会等の議論から踏まえたとなかったのだろうというふうに思います。今後ぜひともその辺をやっていただきたいというのと、もう一点、私この1億8,400万の妥当性について考えている点があるのですが、会社の責任として役員の方々が2,000万の増資をするということで報告を特別委員会のほうで受けております。増資となりますと、これはどちらかというと会社内部向けの責任というような、そういうことになろうかと思えます。むしろそういうことができるのであれば、町税の支出を抑えるためのほうにやはり回せないも

のだろうか、そんなふうに私は思うのです。その辺も含めて、仮契約までまだ時間はやや残っているのだろうと思うのですけれども、税金の支出を抑えるという意味で協議を持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○船本委員長 副町長、石川宏君。

○石川副町長 わかりました。そういうような、いろいろな少しでも1億8,400万を低額にでもできるような方策について会社側と今後その買い取りの仮契約と申しますか、それまでの段階まで詰めていきたいというふうに思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それでは次に、手続上の問題点というか、私が思っている疑問について質問したいと思うのですけれども、これもこれまで何度か疑問点として出されてきた項目でございます。つまり町が第三者となり得るかどうかという、そういう問題なのです。この件については、7月ですか、町長を初め地元選出の代議員、それから会社が交えて東京で協議をなされているということはこれまでのやりとりの中からも明らかになっているわけですが、第三者であれば補助金の返還は生じない。ただし、羽幌町が第三者という場合どうなのかと。これは、前例がないということも出てきております。

もう一つは、公募等を行って、受け手がないような状況であれば羽幌町がなってもいいですよと、なり得るというような回答かと思えますけれども、ここで私疑問を持ったのは、本当に買い取り手がないのかどうか、お調べになったのかどうかということなのです。一方的にこういう地域においては買い取り手があるわけがないという前提のもとで動かれてきたのではないですか。その点は大丈夫なのでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 会社側からの説明によりますと、当然空きテナントの状況のときからテナント入居に際しまして大手のディベロッパー等々に空きテナントのための入居交渉等々も行っておりますし、それに合わせて買い取りの交渉も行っていったというふうに話は聞いております。具体的には、旭川に支店のある会社に具体的にそういう会社側として買い取りの要請をディベロッパーに対して行って、それについて会社側というか、指示を受けたそのディベロッパーが買い取り交渉等々を行ってきた経過についても会社側から聞き取りをいたしております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それは、あくまで水面下の話であって、広く周知されるような買い取り手の募集と申しますか、そういうことではなかったのではないのでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 確かにおっしゃるとおり、公募と申しますか、そういう形で例えば買い取りのための公開をして、そういうような例えばPRなりをしているというような経過ではなく、あくまでもそのディベロッパー等々を通じてこれまでの入居交渉とセットにそういう買い取り交渉を行ってきたというふうに聞いております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それでは公募とは言えないので、本当に大丈夫なのですか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 そういう状況についても経産省といたしましてはこの地域的な状況等々を勘案し、それで仕方ないといいますが、そういう状況もやむを得ないかというような話の内容については確認済みであります。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 この点に触れる質問では確認済みとか協議済みという言葉が出てくるのですけれども、きちっと文書でやりとりをしていただきたいたいというふうに思います。そうでなければ、やはりその信憑性に欠ける部分がありますので、向こう側からの公文書として受け取るというそういう手続をとっていただきたいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 基本的には、この26年度予算で買い取り予算が確定をいたしましたら、町側といたしましては経産省に対し財産処分の申請を行うという状況になりますので、そういう形の中で明らかになってくるのだろうというふうに思っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 公文書を求めるという、そういうご答弁と解釈してよろしいでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 公文書を求めるということではなく、あくまでもこの予算をよりどころに町として財産処分の申請を正式に行うという形になりますので、それに伴って経産局がその認可、許可を出すというような形になろうかと思っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それから、ではもう一点、手続上のことなのですが、これもこれまで議論された中で、私やりとり聞きながらちょっと疑問に思っているのですけれども、会社側がああ建物を譲渡するためには町長の承認を得なければいけないという、そういうことですよね。それで、手続として会社側に羽幌町に譲渡してもよろしいです、譲渡することを許可しますということで、羽幌町長名できっとこれこそ文書か何かで発行しなければいけないのではないかと思うのですが、それはいかがですか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 会社側とはまだ正式な書類のやりとりではありませんが、一応協議を行っております、会社側から町に対して同じような財産処分の申請書が上がってくるという状況になっております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それではちょっとおかしいのではないのでしょうか。きちっと書面でそういう許可を会社側に発行して、その上で会社は初めて羽幌町との交渉ができるという。予

算はもうここに計上、かなり前から計上されているわけでしょう。ですから、その点の事務手続というのは不備ではなかったのですか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 基本的には、町が買い取る判断を最終的にするというのはこの予算になろうかと思えますので、この予算で確定をした段階で会社側から正式に財産処分の申請書が上がってくるというふうに判断をしております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それでは、聞きますけれども、その際当該の建物を売り払った場合に収入がある場合には、全部または一部その収入を羽幌町に返納させることがありますよというような条文がありますけれども、当然買い取ってもいいですよという許可と、その返納がどうなるかというのはセットだと思うのですけれども、それはどのような結論に至っていますか。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○船本委員長 再開します。

産業課商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

町のほうで購入価格算定したときに評価額から、もともと町の補助金額も控除しております。これを控除した上でもまだ金額的には資産価値より下がっておりますので、今回購入した場合についても補助金の返還については町としては求めない形になるという形を考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それは、例えば庁内のきちっとした会議の中での合意として図られたものなんでしょうか。それとも、今課長と係長の話し合いの中でお答えになったことなんでしょうか。

○船本委員長 産業課商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

今答弁の仕方を打ち合わせしたわけですが、中身につきましては庁舎内の打ち合わせ等々で補助金の返還等については求めるという形にはなってございませんので、今打ち合わせしたからということではないということです。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 今の答弁、聞き取り方によっては返還を求めるかどうかという話が出ていないので、それはないということですか。それとも、ちゃんとそれは議題に上った上で

返還は求めないというふうに決まったという意味、どちらでしょうか。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時43分

○船本委員長 再開します。

産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 先ほど言われました補助金の返還については、会社側が買い取っても資産価値そのものが、資産価値といえますか、補助金等々で価値が上がるというわけではありませんので、基本的に町側からは補助金の返還を求めないという考え方に立っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それは、私の質問の趣旨に答えたわけではないと思うのです。そのことがきちっと庁内の会議の中で議題として出て、そこで決定されたものなのですかということを知っているのです。今そこで話し合っただけのことなのかどうかということを含めて、そういう質問です。

○船本委員長 副町長、石川宏君。

○石川副町長 直接この補助金の返還で益が出たときにはという部分の対策をという、議題をのっけて検討した場所がありませんが、現実的にそういうことにはならないということの認識の中でずっと進めてきておりますので、それでご理解を願いたいというふうに思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それでは私は理解できないのです。というのは、例えば町が買い取るのではなくて、第三者がもしも本当に買い取るとなった場合には、町がそれに対して買い取りを許すか許可するかどうかという話し合いが持たれるはずなのです。そして、それと同時に収入があった場合にその収入に対してどうするかということと同時に話し合いをして、そしてきちっと会社側に許可しますと。その際売り上げの、例えば何割とか、あるいは全部とか、それを返還してもらいますよ、あるいは返還しなくてもいいですよと通知をしなければいけないと思うのです。そうでなければ、次の行動に会社も出られないのです。そういうことを何人かが持っている公文書にはうたっているのです。そういう事務手続を経たのかどうかということを私は知っているのです。

○船本委員長 副町長、石川宏君。

○石川副町長 今財産処分の関係でございませけれども、処分する場合には承認を得なければならぬと。その次には、今言った益金が出た場合については一部または納付させることができるというようなことになっておりますが、これは町から国のほうに上げ

る、買い取り申請上げるものについても経産局のほうから予算づけがされないうちは出せない。それ以降にするというようなことをございますので、当然羽幌町も同じような予算の裏づけが、状況が確定された中で申請をやりとりしていくと、ようやく事務が動き出すということをございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 今の説明でもなかなか私、この文面読んで理解できるものと今の説明よくわからないのですけれども、わからないので、これ以上質問のしようもなくなったというのが正直なところなのですけれども、とにかくこういう高額な買い取りで、しかもさまざま意見が錯綜している案件ですから、しっかりとその辺職員内部の共通理解ですとか、そういうものをしなければ、なかなかやはり厳しいものがあるというふうに思います。こういったことも含めて、やはりもう一つの問題というのは町の資料とか説明に対する信頼度というか、どうも議論を聞かれています方、揺らいでいるのではないかな。私自身もそういう部分がありました。例えば町はこの件に関して一番最初の説明の中では町民の理解が絶対に必要だ、これは非常に強調して言われていた。それは、会社側にもその姿勢を同じように求めていくのだという、強く貫いていたはずで。しかしながら、最終的にはチラシという形で全戸配布。直接町長の口から町民に対して説明をし、理解を求めるという場面はなかったのではなからうかと思えます。私もきのうかおとつ、この議会で初めて直接町長から伺いました。この件に関しては、何か今後説明会等を開くのだというようなことを副町長かな、町長かな、何か議会の中で答弁したように思うのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

○船本委員長 副町長、石川宏君。

○石川副町長 前の全戸配布に対するお知らせ、その意見の中で今回答の部分全戸配布させていただいている途中をございます。改めて今の状況で説明会という別の場を設けてというところまでは考えておりません。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 では、私の聞き間違いでしたね。

もう一つ、方針が転換された部分がありますが、これもちょっと確認をしておきたいと思えますけれども、町が買い取った場合にその買い取ったお金の会社側の用途について、それは会社の自由なので調査はしないということで、2月17日の特別委員会のときに三浦財務課長が述べております。今回の議会で11日の金木議員の質問の中で江良課長はきちっと調査するというふうに言っておられました。この件、調査するということがよろしいのですね。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○船本委員長 再開します。

産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 買い取り価格の会社側の用途につきましては、町として調査を行いたいというふうに思っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 こういった方向転換等、やはりちょっと聞いていますと、町の説明とか方針の信頼性についてはやはり首をかしげざるを得ないような部分もございます。今後そういうことのないようにしっかりと内部で共通意識を図りながら十分調査した上で、この件について少なくとも進めるのであれば進めなければいけないと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○船本委員長 副町長、石川宏君。

○石川副町長 これからもいろんな作業が出てきて、いろんな事務手続も出てきます。検討委員会もその都度集めつつ、きっちりと共通認識の中で進めていきたいというふうに思います。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 答弁も出たのかと思いますけれども、寺沢委員の今の町民へ知らせることに関して、町長就任以来、広報広聴活動を活発にすると公約等にも上げておりましたので、改めて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 確かにずっとそういうものも情報化時代というものに入りまして、そういったメディアを利用した、そしてみずから町民の中にとすることで私の今までの、いわゆる仕事の中で反映させてきたつもりであります。そういった意味では、今回同じような質問を何回も受けてお答えしておりますけれども、状況として非常に短期間のうちにこれこれこれということ、そして内容の難しさ、そして羽幌町の方針を出すところのさまざまところで時間がとられたということも1つでありますし、非常に難しい内容のことでもあるということで、何回となく議会の論議を通じて町民の方々へ知っていただきたい、お知らせしたいというようなことも言ったこともありました。また、先日の一般質問の中でもさまざまな私が答える役割としてございました。そんな今日現在のTMOの問題について言うのであればそういうことでもあります。今後やはりそういうものの基本的な考え方は変わっておりませんし、それなりの自分の気持ちの中に強く持っていきたいというふうに思います。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 今回の件についてはやらないということよろしいですか。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 今現在1億8,400万円の買い取り価格の予算審議ということでもござ

います。今、今日あたり相当のところ到现在までの疑問点についての回答ということで町から発信したものがございいます。どういう形でどういうものかというふうに思いますけれども、まずは今の段階での方向性を定めるということで進んでいるわけでございいますし、今のところ今までの形の中でおさめていきたいというふうに思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 予算説明資料17ページ、企業促進事業補助というところで質問いたします。

今般提出されております羽幌町企業振興促進条例という部分でございいますけれども、これは今後の当町の活性化において非常に期待の大きい条例ではないかなというふうに私期待をしているところでございいます。この条例を使って、さまざまな町の産業が活性化されれば、あるいは企業誘致ができればという、そういう非常に期待の思いでいるわけですが、多くの企業に利用していただくためにさまざまな発信をこれからしていかなければならないと思います。それは、町内外に向けてということになるかと思うのですけれども、その辺の予定をお聞かせいただければと思います。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 今の企業促進策でありますけれども、基本的には町内企業者の皆さんについてはそれなりに広報等々で周知をし、あるいはその商工会とも連携しながら対応を進めていきたいと思っておりますし、特に新製品ですとか、そういう部分についても個々に対応できる製造業者の方々とも相談というか協議してまいりたいと思っております。企業誘致の関連につきましては、当然町側としていろんなところに企業誘致関連で協議、会社等々とも詰めておりますので、そういう中で展開していくとともに、改めてホームページ等々でPRもしていきたいというふうに考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 その辺、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

1点、ちょっと指摘をしておきたいのですけれども、昨年天売島に羅臼からゴジラ岩観光という観光の会社が入ってまいりました。これは、地元観光協会の強い要望もありまして、休業中である観光船、それから休業予定であった食堂を買い取る形で営業をしていただいたというような流れになっております。町長の政策的な判断のもとでその企業に対する支援がなされて1年を経過したということがございいます。その支援の予算が計上された議会においてさまざまな意見が出ておりました。条例にやほりのとってそういった支援はすべきでないかという中身ですとか、あるいはこういった委員会の中では条例を整備すべきではないか。条例に基づかないということから、議会の中では反対の意見も出たというふうに記憶しております。

そこで、今後こういったような離島に対して企業進出する場合においても、今回の条例の中で該当されるような、そういう期待を私持っておりましたし、そういうような中身も含んで検討されるように思っておりましたが、どうも見た感じ、抜けているという

か、ゴジラ岩観光が離島に進出した際と全くかけ離れた中身になっているものですから、何とかこの際こういった部分も救済していただけないものかということで質問いたします。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 離島の関係する観光事業者の皆さんについては、当然新規というよりは、どちらかというとな旅館業ですとか、あるいは民宿、それとバス事業者等々に設備投資なり、そういうような投資に関係して補助を行うと。それにつきましては、2分の1以内で上限を500万というような形で設定をいたしたところであります。それ以外の部分につきましては、今委員おっしゃったとおり企業誘致という観点では全町的に一律な対応ということで、今回の条例の提案では投資額1,000万を超えた場合については20%という形で町のほうとしては今回提案をさせていただきました。しかしながら、委員おっしゃるとおり、特に離島という土地柄と申しますか、状況で、例えば企業が誘致に向けて投資をする際にはそれなりに離島関係でコストもかかるというようなことを判断したときに、その企業誘致対策として離島関連についてはちょっと不十分ではないかというご指摘でもありますから、それにつきまして改めて町内で議論をし、その検討結果は次の議会以降に明らかにしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 商工費、141ページ、商工振興のところ、わかりやすいのは予算説明資料の上から4つ、企業促進事業補助、工業振興事業補助、雇用促進助成事業、地域消費活性化事業補助、この4点に関連して質問いたします。

この予算説明資料を見ていただければわかりますけれども、1点、工業振興補助のみわずかな一般財源使っていますが、あとは地方債で賄っております。こういうのは割と異例だと思いますので、まずこの理由についてお伺いしたいと思います。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 このそれぞれの補助事業に対する財源でありますけれども、ここに地方債として上げておりますが、これについては過疎債のソフト事業分ということで、過疎対象になり得るものでありますから、そういうことで最終的に町の持ち出し分がかなりそういう意味では縮減されるということで、過疎債を適用させて財源化させていただいたということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 一般の過疎債ですと、充当率7割とか……70%であります。一般財源見ないということから推測するには、こういうソフト事業に関しては100%対象ということで考えてよろしいでしょうか。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 起債の中には充当率が70ですとか80ですとかいろいろありますけ

れども、過疎につきましては100ということで、ハードもソフトも含めて100ということでご理解願います。

また、対象となるものは修繕とかいろんなものは該当にならない。ただし、性能の上がるものですか、将来的に機能が向上して長く使えるとか、いろんなそういう修繕で一部も該当になりますけれども、基本的には修繕とかそういうものは該当になりませんので、該当になるものをできるだけ確認しながら10万円単位でのせたということで予算編成しております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 これも先ほど年度までは聞かなかったですけれども、最近の制度かなという記憶があります。その上でもう一度確認したいのですが、例えば企業促進事業補助等は、いわゆる助成の申し込みがなければ当然予算執行にならないわけですが、その辺は過疎債との絡みというのはどのような形で処理されていることになるのでしょうか。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 予算に計上した段階で過疎債ということで申請させていただきます。それぞれ枠ありますけれども、その枠の中で認められるということで、あとは実績で判断されるということになります。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 その4つの中の一番下にある地域消費活性化事業補助の中身がプレミアム商品券発行補助ということなので、これ1本で380万かなというふうに理解しますけれども、これは従前から商工会のほうでは実施した後、町に要求してもなかなか意見がまとまらなくて、昨年に関しては補正予算という形でつけたと記憶しております。こういうことを利用するのであれば、今回のように一定期間続けるか続けないという方針を決めて、やっぱり当初予算にのせることによってかなり大きな補助が、実質上の過疎債に後から充当されるということがありますので、今年度のせたということからして、今後単年度の部分なのか、継続的にある程度毎年のせていくというようなことまで考えて当初予算にのせたのかということをお聞きしたいと思います。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 今回計上している380万の補助につきましては、今年の1月に実施したプレミアム事業の第2弾ということで、基本的には商工会サイドと協議の上、当初は20%のプレミアムでというようなことで、1回の事業化ということで要求が来ていましたが、協議した結果、プレミアム率を10%にして、それを2回に分けて対応しようという形の中で今回の予算になっております。その中でも、特に事業化に当たってはスタンプラリーといいまして、いろんな商店のスタンプを押すことによって消費がそれぞれの小さな店々に行き渡るように工夫をした商工会の独自事業ということでなっておりますので、そういうことを今後も期待をしたいというふうに思っていますし、今回1月の部分については完売をしているわけですが、その成果についても分析をした上で2

回目、この26年度の予算でいう380万の事業化につきましても今のところ6月、7月の時期的にはなかなか端境期といいますか、消費の上向かない時期に行うというような形で今進めておりますので、そういう中で少しでも商店の皆さんのお力添えになればという形で進めていきたいと思っておりますし、この1回、2回の実績と、あるいはスタンプラリーの効果、そういうやつも確認しながら次のスタンプラリーのあり方も含めて今後も常設化するか、あるいは臨時的に開催するかも含めて検討していきたいと思っております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 1点考えていたのは、実はリフォーム、改築にかかわることで、個人の住宅であれば8款土木費なのですが、私が訴えたいのは店舗や事業所の建物に対するリフォーム、改築に対する助成をということをぜひ訴えたいのですが、商工でいいのでしょうか、次の土木にしたほうがいいのでしょうか。

○船本委員長 産業課商工労働係長、大平良治君。

○大平産業課商工労働係長 お答えいたします。

商店等のリフォーム等となれば商工のほうになろうかと思えます。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 では、改めて、中身はそういうことであります。今回中小業者へ対するいろんな補助制度も手厚く盛られている中で、既存の長年羽幌町内にあって頑張って営業されている商店、飲食店も含めてですが、そういう方々への支援ということについては今回説明された中では含まれないのかなと。新たに事業を始めるとか町外から羽幌町内に入ってきて事業を始めるための支援ということであって、既存の前からある羽幌町で頑張っておられる中小業者、商店あるいは飲食店の方々への支援として、そういう住宅改修に対して補助をすれば、今現在行っている住宅リフォームのように何割かの補助をするということになれば、その商店自体もさらに続けて営業して頑張っていこう。そうすれば税収も上がってくるでしょうし、当然その施工業者も町内に限定すれば町内の活性化にもつながるといことで、住宅リフォームプラス今度はそれも個人住宅だけではなくて、その中小業者のほうにも新たにつくるといような方向でぜひ私は検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 この条例をつくるに当たりましては、基本的には空き店舗対策ということを中心に考えておまして、特に空き店舗に移設をして、そこで開業する、あるいは町外から来て、そこで店舗を開設するという方に対しての補助をベースに考えております。今おっしゃられた単純に自前の店舗のリフォームについては、なかなか制度的にどこまでを対象にするだとか、難しい問題を抱えておまして、当初検討もしたのですけれども、現在の状況ではなかなか難しいかなというふうに考えております。今後検討の一つとして加えて、今後体制についてどうするか改めて検討していきたいというふ

うに思っております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 先ほどの質問とも関連するのですが、町財政大変な中ではこれまでずっと予算審議の中で私常にそこを注視して質問してきたのですが、これも過疎債対応ということですから、こちらのほうでひっかかるのであれば充当率が非常に高いということもありますので、丸々一般財源持ち出しということではかなり厳しいかもしれませんが、それ以降についてはやっぱりそういうことの中でやっていけるのであれば前向きに検討する価値があるかなと思いますので、その観点からの検討ができるかどうかということ質問したいと思います。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 この店舗リフォーム助成自体が過疎の対象になるかということの問題が1つあります。その検討と、それから過疎債自体が枠がありますので、その枠の中でどれを優先させるかというものもありますので、予算全体の中で検討させていただきたいと思います。

○船本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第8款土木費、145ページから160ページまで質疑を行います。

10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 ページ数は予算説明資料は18、19ページ、それから予算書は151から153までの中でいろいろとお聞きしたいことがありますので、質問等々をいたしたいと思っております。

まず初めに、継続的に港町埠頭等々の工事が順調に進んでいることに心から感謝を申し上げる次第でございます。また、今年も引き続き内港のほうにおきましても防舷材の設置等々、交換等々にご配慮を賜り、これもうれしく思っております。

まず初めに、羽幌港管理事業として、これ予算説明資料の19ページにありますけれども、浜町斜路の滑り材の設置と福寿川係留施設の補修、補強といえますか補修といえますか、それにつきまして中身について説明していただければなと思っております。

○船本委員長 建設水道課主幹、三上敏文君。

○三上建設水道課主幹 お答えいたします。

まず、浜町の船揚げ場の改修につきましては、斜路の滑り材が非常に間隔が広くて利用者が使いづらいというようなことがございますので、その滑り材を本数をふやすということで、今の滑り材の間に4本、幅30メートルにわたりまして4本の滑り材を増設する工事でございます。

あと福寿川の係留施設の補修につきましては、毎年のように木造のために根元が緩んで、非常に係留に困難をきわめているということで、今ちょっと浮いたような状況であるところをまた直していきたいということでございます。

○船本委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 浜町の斜路は、その4本を新たにつくるということですから、すごく便利になるなと思っております。

福寿川の係留地の整備については、今回はくい打ちか何かで済ませる予定なのか、その辺ももう一度詳しく説明していただきたいと思います。

○船本委員長 建設水道課主幹、三上敏文君。

○三上建設水道課主幹 お答えします。

委員のおっしゃるとおり、くい打ちで整備させていただきます。

○船本委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 今年も福寿川の河川等々の遊歩道の整備等々も行うことになっておりますし、ぜひ私どもはいろんな委員会も含めまして福寿川の港口の整備をしていただきたいという要望、いろんなことを今までもしてございましたけれども、今後今の港町埠頭といいますが、岸壁のほうのいろんな整備、船揚げ場等々の整備も終わり次第、2年か3年かかるとは思いますけれども、その後に福寿川の港口の整備等々についてもやる予定になっているのか、その辺について見解を伺いたいと思います。

○船本委員長 建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 福寿川のほうの港口だと思うのですが、その近辺についてはまだ開発とも話はいろいろ、あと振興局ですか、話はしているのですが、いろんな部分で結論も出ていないところもあります。今の福寿川のくい打ちの部分もそうなのですが、ずっとくい打ちをしているわけにもいかないので、どうやったらそこをきれいに直せるのかという部分で関係機関にいろいろと聞いて今協議している最中でございます。

○船本委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 そういう意味ではわかりますが、今遊歩道等々の関連もありますし、美化の関係も含めて、あそこを使っている漁民の皆さんからも強い要望もありますので、その線に沿った整備を進めていってほしいなと思っております。

次に、予算上これにのっているわけではないのですが、港湾の整備の中で特に今回フェリー等々が移転しまして、中央埠頭についての静穏度の問題についてお伺いをいたしたいと思います。昨年10月26日ですか、爆弾低気圧というか、低気圧等々がありま

して、中央埠頭にフェリー、おろろん2が接岸できない……接岸というか、あその埠頭に接岸しておけないということで、天売港に避難をいたしました。そういう関係で、その後頻繁にそこの施設から、中央埠頭から避難をした場所が何回もあるというふうに聞いておりますが、その辺は10月……9月は台風等々なかったからいいのですけれども、普通は9月以降、この3月いっぱい、今日も3月の13日ですけれども、こういうような低気圧なり台風なり爆弾低気圧なりいろんな問題があらうと思いますので、今現実には2月末くらいまででいいですけれども、何日、何回そういう中央埠頭から避難したか、その回数を教えていただきたいと思います。

○船本委員長 建設水道課主幹、三上敏文君。

○三上建設水道課主幹 お答えします。

そのことについて、先日も沿海フェリーと港湾事務所と協議したところなのですが、今年度10月26日の1回目から数えまして11回、3月9日までの間に11回で計39日間避難されてということを知っております。

○船本委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 11回で39日間といいますと、当然長い日数は4日間とか3日間とか、普通は私ども浜用語ではしけといいますけれども、しけの中で2日間、3日間、4日間なんていうのはざらにありますし、その間やはり避難をしていたのだなというふうに思われます。その際に私ども聞いているのは、造船所であります稚内の稚内港湾施設株式会社ですか、造船所ですね、そこから黒いエアフェンダーといいますか、そういうのを借りて防御していたというふうに聞いておりますけれども、それからまた羽幌町との話し合いの中でも、ちょっと名前ははっきりしませんが、上板つき防舷材というのですか、そういうもので対応していたというのですが、その辺の中身について説明をいただければと思います。

○船本委員長 建設水道課主幹、三上敏文君。

○三上建設水道課主幹 お答えします。

沿海フェリーさんのほうからそのような形で2基リースで今現在借りているというような状況で伺っておりまして、こういったような天気が続きましたので、港湾管理者としましても次年度こちらのほうでエアフェンダー2基購入して整備というか、沿海フェリーさんのほうにはなるべくそういうような不自由をかけないようにしたいなというようなことで考えております。

○船本委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 まず、そのエアフェンダーというのは1個幾らくらいするのかという金額と、それからまだ避難方法はいっぱいあると思うのですけれども、もちろん天売港まで避難するということにはいかないと思いますけれども、今の川北の港といいますか、あその岸壁等々に工事用の船だまりがあって、そこの一文字をとってある程度そこを避難場所にしたいかな。あるいは、今の港町岸壁の、当然今波除堤等々の工事もまた始ま

りますし、そしてあの辺も整備していかなければならないし、当然今船揚げ場、斜路等々の整備もしていかなければならないわけですから、港町岸壁のほうには今後避難は恐らくできない、今年中はできないのではないのかな。当然夏場ですから、そういう異常な低気圧等々の接近はないと思いますけれども、夏場はいいにしても、また9月以降台風なり爆弾低気圧、その他いろいろとそういう低気圧の襲来等々があった場合にどこの避難方法が一番いいかなと。これは、留萌の港湾事務所あるいは開発局等と今後どのような対応策なり協議をしていく考えか、その辺につきましても教えていただきたいと思います。

○船本委員長 建設水道課主幹、三上敏文君。

○三上建設水道課主幹 お答えします。

今現在まだ26年度の国の予算も確定していませんけれども、もう2年ぐらいは旧岸壁が避難する場所として利用できるのではないかとということで港湾事務所さんのほうとも工事の進捗状況を確認しながら、2年ぐらいは旧岸壁に避難するような形で検討してほしいということで考えております。

あと今週の月曜日に話し合いを持ったばかりなのですが、静穏度についてはもう一度どういった施設を整備すれば、避難しないで今の岸壁にずっと係留しておけるかということをもう一度港湾事務所さんのほうで計画を検討していただくということで、またこれに関しては港内を利用される漁協さんの組合員の皆さんのご意見も伺いながらやっていかなければならないことだと思っておりますので、今検討中ということで、港湾事務所さんのほうも北海道開発局のほうに今週こういった避難岸壁についての要望について話を持って、今ようやく動き始めたばかりというような状態でございます。

○船本委員長 10番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 町、それから開発局といいますか港湾事務所、そしてフェリー会社等々と3者で協議をしながらいい方向に持っていくことを私どもは期待しておりますし、またせつかくあの地域が昨年完成して以来、漁業関係者の皆さんも喜んでおられる中でこういう避難ということですので、十分満タンに注意を払って進めていただければなと思っております。

当然漁協、私どもエビかご大型船等々もそういう避難の場所が当然外港というか、今の港町岸壁ですから、その辺については中のほうに入って協力も惜しまないと思っておりますので、その辺も早目にどんどん進めていただきますようお願いをいたしたい。関係者、特にフェリーのOBの方初め、いろんな方が注目をして見ておりますので、その辺も内容をわかっていただいて、早目に処理をしていただきますようお願いを申し上げて終わります。

○船本委員長 建設水道課主幹、三上敏文君。

○三上建設水道課主幹 済みません。先ほどちょっと答弁が足りなかったのです。

エアフェンダーなのですけれども、1基163万2,000円で見積もりいただいて

います。それを2基購入する予定でございます。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それでは、この款では3点ほど質問いたします。

148ページに除雪用車両の購入費が入っております。予算説明書でいえば、除雪関係でいえばロータリ車が1台、それから除雪ドーザが1台なのだろうと思うのですが、これは入れかえなのかどうか、そこまではわかりませんが、古くなった車両ですね、今回に限らず、これまで除雪用の車両で古くなった車両はどう処分されているのかなということをお聞きしたい。廃車にされる場合もありますし、中古で下取りにするのかどうなのか。どんな処理をされているのでしょうか。

○船本委員長 建設水道課管理係主査、山川恵生君。

○山川建設水道課管理係主査 答えいたします。

過去については全て下取りとさせていただいております。今年度につきましては、車両の関係上、下取りを考えているのですけれども、金額のほうまではまだ今算定はしておりません。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 下取りだということであれば、新しく購入する業者のほうとの下取りということになるのかと思いますが、町内の除雪の業者の方の声です。できれば、町が古くなったといっても、まだまだ民間の側からすれば使えるのだと。その販売業者に下取りするよりは、町内で手に入れたいと思っている業者に販売というのですか、中古車両ですから払い下げというのですか、そういう方法も考えられるのかなと。費用的にどちらが有利なのか、その辺も含めて町内業者への払い下げということも検討する余地はないのかどうか、その辺お答えいただきます。

○船本委員長 建設水道課管理係主査、山川恵生君。

○山川建設水道課管理係主査 現在購入させていただいている方法としまして、交付金の補助を受けながらの購入という形になっておりまして、その交付金のつく、つかないというものの判断基準の一つとして、当然下取りに入れて経費を浮かせることというのが必須条件というか、そういうようなことで考えられる部分がございますので、車両の更新というような方法で要求している際につきましては、購入時に下取りをしていただくというような方法をとらざるを得ない場合が多くて、そうではなく交付金を受けながらも増強というような形で補助金を要求させていただいているときについては、それは下取り方法については町の考え方で対応できるということですので、そういう場合についてはできるだけそのような対応も考えさせていただきたいと思っております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、次は150ページですが、河川整備工事請負にかかわってお聞きをします。この金額、かなり大幅な増額になっていますが、昨年同じ河川整備工事費の中にサケの

遡上を促すための朝日二股沢川の護岸工事がこの工事名で盛り込まれていたと思うのですが、今年のこれは福寿川の遊歩道のことなのだろうと思います。26年度は、そのサケ遡上のための朝日二股沢川関連の工事は何も予定されていないのか、その計画はいかがでしょうか。

○船本委員長 建設水道課土木係長、笹浪満君。

○笹浪建設水道課土木係長 お答えします。

今年度、サケのところの工事というものは考えておりません。そこに予算計上しているものは、遊歩道設置ということで今回計上させていただいております。

去年サケの遡上の堰というのを取り壊して、前回まで指摘あった部分を取り壊しております。それで、今の部分では町管理というものの中ではサケの遡上はできる状態になっておりますので、一応昨年度で完了しているということになります。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 実は、現場をよく知っている方にお聞きをしますと、去年削ったところよりももうさらに2キロほどといいましたか、奥にはもう一つ違うダムがあって、もうその部分までしか行けないと。さらに上流に行くには、その部分の上流にあるところの工事も必要なのだというふうに聞いております。そこは道管理なので、町の考えだけではどうにもならないものだと思うのですが、道が昭和40年代につくった砂防ダムだそうで、これは町からの要望があってつくったものだと。改めて町からさらに要望なり声が必要なければ、勝手に道がいじるつもりはないようなことも言われているのだということなのです。去年工事をやってみたその結果、サケの遡上がどの程度に回復しているのか。さらにその上流のダムを改修をすることによって、さらにサケの戻る量だとかということの効果も検証しながら、さらなる工事を検討することも必要ではないかと。もうちょっと下流では漁協さんが毎年稚魚を放流しているポイントで、できるだけサケの遡上をふやせば沿岸での定置網漁にも効果は出てくる事業だと思いますし、自然のサケの遡上もどどんふやすという意味では必要のある、効果のある工事の検討になるかと思うのですが、さらなるその辺の調査なり検討なりの考えはないのかどうか伺います。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 委員のおっしゃる朝日の二股の治水ダムでございますけれども、これにつきましては昨年漁協のほうからそのダムの効果等々について検証してくれというような要請を受けております。それにつきましては、その周辺の農家さんにその辺の状況をご説明申し上げまして、そのダム自体の現在の効用といいますか、その辺を検証した上で今後そのダムを、例えばV字のスリット化するなり、あるいは中に堆積されている土砂等を掘削し、撤去してダムの機能を保全するなりと。そういうようなことも含めまして、留萌振興局のほうにそういう調査の要請を現在行っているところであります。ただ、予算の時期等々もありまして、26年度では対応はできないのですが、27年度の事業化に向けて要望を町からも、調査の要望についてですが、していきたいと思ってお

ります。ただ、結論が出ても、当然農家さん等々にも影響する形になりますので、その調査結果を踏まえて、また周辺の農業者とも協議の上、今後の対応を考えていきたいというふうに考えております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それでは、もう一つ、158ページになりますが、公営住宅整備にかかわって伺います。公営住宅もいろいろな年代に建てられたところもあって、状況もまちまちではあるのですが、特に大丈夫なのかなと思って目につくのは灯油タンクですね。外側から見る場もかなりさびびいて、穴などあかないものなのかと本当に心配になってくるのですが、そういった灯油タンクについての点検や交換ですね、そういった判断などはどういうふうになっているのか。完全にどこかから漏れるまで交換しないものなのか、見た目でも見て、これはかなりひどいから交換しようということなのか、その辺の判断はどんな状況になっているのかをお願いします。

○船本委員長 町民課住宅係長、越谷弘和。

○越谷町民課住宅係長 灯油タンクにつきましては、団地によって個人でつけているものから、うちのほうで設備として取りつけているものがあります。設備として取りつけているところに関しては調査いたしまして、26年度のこの予算計上でも川北A団地のほうの灯油タンクの取りかえということで計上させてもらっています。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 説明資料の19ページ、公園施設管理事業について伺います。バラ園の管理事業ということで、ここではマップ、看板の作製とかリーフレットの印刷等では出ているのですが、委員会のほうで去年だかその前だか、バラ園の施設というか、プレハブがあるのですが、それをきちんとしたものにしたということでは話があったのですが、それ以降そのままの状態になっているのかなというふうに思うのですが、今年度予算化はないようなのですが、その方向性がもしあるのであれば教えてください。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 前の委員会的时候にバラ園の中の売店の関係につきましては、プレハブで営業しているということで、公園にふさわしくない施設ではないかというようなことで、町としてその施設についての、例えば売店を改めて建て替えるというようなことで検討しているということをご説明申し上げました。ただ、道の駅の全体的な考え方の中で果たしてそれだけの改装でいいのかという部分も含めまして検討をもう少し深くしなければ、その部分だけの対策ではちょっといかんともしがたいということもありまして、全体的に道の駅としてどう捉えて、売店をどうすべきかというような部分も含めて現在検討をしているということですので、ご理解いただきたいと思います。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 バラ園だけではなくて、道の駅というサンセットの売店も今含めてですけれども、広域的にどうしていったらいいのかというのを早急に提示していただけたらなというふうに思います。また、去年ですけれども、きっと公園施設管理の中で朝日公園の上り口をきれいに整備して、段階的に桜の見える公園にしていきたいというような事業として昨年は予算化されていました。菖蒲園という名前もありますとおり、今後ショウブをどうしていくのか、どう整備していくかということも何か中途半端にどうか、計画が去年は予算化されて今年は何も見えないものですから、朝日公園の管理についてどういうふうな方向性というか、そういうのがもしあれば。

○船本委員長 産業課長、江良貢君。

○江良産業課長 朝日公園の管理につきましては、昨年予算で散策路といいますか、両サイドの山側に散策路を設けまして、散策路そのものはあるのですけれども、その近辺の造林されている木を伐採し、桜はそもそも植林されておりますので、桜の木がベースとして見れてお花見ができるような環境をとということで整備をさせていただきました。その散策路自体も費用が少ない中で行ったものですから、まだなかなかスムーズに歩けるような状況にもなっておりませんので、その辺は自前で対応を考えたいというふうに思って、今回は予算化しておりませんが、そういう中で進めていきたいと思っています。

一方、朝日公園のあり方でありますけれども、これにつきましては現在うちの産業課でどのような手法で取り扱っていくべきかということを今検討している最中です。

1つは、ショウブのあり方もそうですし、あの池の関係だとか手前側の倒れている木の伐根の部分のエリアをどうするかだとか、そういうようなことも全体的にちょっと現在検討を加えておりますので、たたき台といいますか、新たなそういうような手法を明らかにできれば、議会のほうにまたご相談を申し上げたいというふうに思っております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 続いて、港湾管理、ここに予算立てでどうかわからないのですけれども、フェリーターミナルのあり方についてお伺いしたいと思います。昨年就航して、懸念であった食堂があって、当初夏、ゴールデンウィーク明けからお盆ぐらいまでの営業だろうということであったのですけれども、いい意味で冬の、今もたしか営業しているのかな……今はしていないのですか。でも、結構長い時間営業、期間を長くして営業していただいているという状況があります。あそこで式典をしたりとかいろんな、施設的には本当に新しくいい施設なので、それを有効に活用すべきかなというふうに思います。食堂の営業時間が延びるかどうかわかりませんし、ほかの利用ができるのかわからないのですけれども、ぜひあるものを有効に活用できるような何か計画なり方針なり、そういうものがあれば教えていただきたいのです。

○船本委員長 建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 お答えいたします。

食堂の部分につきましては、今年が初めてなので、どのくらいの期間で要するに來客

の部分、やっぱり営業の目的が優先しますので、それである程度の時期までやっていたということ。それと、船の行き交いもあるので、その時間帯でやめるという。自分でもう一つ営業もしている件もありますので、その辺は要するに営業者のほうにお任せをしているという状態でございます。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 食堂だけではなくて、施設自体、本当に立地的にはいいですし、ロケーションもいいですし、何か違う活用の方法を探ったときに利用ができるような施設になればなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○船本委員長 建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 それは、要するに港湾管理者としての部分でしょうか、それとも観光的部分で言われているのか。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 どちらの部分にもかかわってくると思うのです。ただ、施設自体で考えると、管理しているのが今担当課は建設水道課ですので、そういう違う用途にも活用がしていけるのか、それともあくまでもフェリーターミナルとしてしか使えないのか、その辺はいかがでしょう。

○船本委員長 建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 フェリーターミナルとしては、沿海フェリーさんのほうにその部分の管理は全部任せておりますし、あとは観光の面の部分は観光のエリアの部分だけは観光協会のほうにお任せしているという部分で、うちのほうでどうこうというのは今のところはございません。

○船本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。193ページから194ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、第9款消防費、161ページから164ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時09分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第10款教育費、165ページから192ページまで質疑を行います。

7番、平山美知子君。

○平山委員 私のほうからは学校教育振興事業についてお伺いいたします。

その中で羽幌高等学校教育振興会事業補助についてなのですが、今まで350万、来年度は400万と、50万増額になっていますが、教育行政執行方針の中で羽幌高校に対して今までの支援の継続と新たに学力向上や進路対策への支援を追加するということをうたっておりますが、この50万の増額というのは多分学力向上と進路対策への支援だと思っておりますが、どういう中身のものなのでしょう。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 お答えいたします。

羽幌高校の支援につきましては、従前から教育委員会も力を入れているところでございます。なお、この羽幌高校への支援というような形では、振興会を通じて羽幌高校の魅力づくりということで進めておりました。そこで、23年からの状況も踏まえてお答えさせていただきたいと思いますが、23、24とそれぞれの支援額を増強しております。23年につきましては170万円を200万円に、これはクラブ活動の増強ということで30万円増額しております。その翌年、24年度につきましてはさらにその部分において250万円を加算し、トータルで350万円、23年度は総額200万円が24年度では350万ということで増額しております。これらにつきましては、寄附金の100万円を加算しての内容となっております。その後、25年度については24年度と同じような中身でございますが、26年度につきましては寄附金がなくなったということから全て町負担というようなことにかえさせていただきまして、さらに新規事業としての学力向上並びに進路支援補助というようなことで50万円を増額しました。この部分につきましては、羽幌高校とも十分協議した上で、模擬試験の受験料補助あるいは講習教材の購入費、そのほか合同学習会への参加補助、また企業説明会への生徒の足確保等というような形で50万円を増額しております。先ほども申しましたが、25年度までは寄附金の充当100万というような部分があったのですが、26年度からは全て町が負担するというような形で350万円に50万を加えた中で総額400万円というような形になっております。なお、これからも教育委員会といたしましては、羽幌高校の支援につきましては生徒確保あるいは学校としての魅力づくり向上のために支援していきたいというような考えでおります。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今その50万円の増額ということは、羽幌高校のほうと協議しながら決めたということなのですが、高校の支援ということにつきまして、文教厚生常任委員会で去年11月に1回取り上げてやっていますが、その中で羽幌は予算がちょっと少ないのではないかと、もう少し予算をつけてもいいのではないかと、委員の中からそうい

う声が出されていきました。それで、そのときに答弁といたしましては、中学校、そして高校と話し合いをしながら、どういう支援がいいのか決めていきたいという答弁を受けているのです。今聞きました、まずこの50万円の増額については高校と協議したということなのですが、中学校側との協議というのはなかったのでしょうか。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 お答えいたします。

中学校の関係につきましては、進路を確定する際においてその情報交換というような形で中学校、そして高校、そして教育委員会というような形で情報交換を行っております。その中において、こういうようなものも含めて協議をしております。この点、中学校も内容については把握しているというような形で考えております。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 もう一点、私の認識も不足していたのかなと思ったのですが、委託料、172ページです。委託料の中で羽幌小学校便所清掃委託料とあるのですが、これはトイレの清掃を委託しているということなのですか。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 この部分につきましては、羽幌小学校のトイレの清掃委託料ということで計上しております。羽幌小学校につきましては、児童が行っている清掃に加え、定期的にうちのほうで業者と契約した上で、それ以上の部分を清掃しているというような現状であります。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 済みません、もう一回確認。一応児童もトイレの掃除はしているということなのですね、それでいいのですね。私これを見たとき、我々小学校行っているときなんかトイレの掃除はつきものだったので、今の子供ってそういうのをしていないのかなと思ったものですからお聞きしました。

以上です。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 1点お聞きいたします。恐らく予算でつけるとすれば173ページの教育振興費なのだろうと思うのですが、去年、おとしからですか、羽幌小学校で夏休み、冬休みにサマースクール、ウインタースクールを実施していますよね。それに対する支援、特に予算計上はされていないように思うのですが、全く費用はかからないのか。小学校のほうから特にそういう要請もないのか。まず、そのサマースクール、ウインタースクールに対してどのぐらいの児童が参加しているのか、その参加率ぐらいのところ、もしわかっていれば、まずお聞きをしたいと思います。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 お答えいたします。

まず、その事業につきましては、夏期、冬期ということで北海道の事業ということで

取り組んでいる部分があります。この事業につきましては、大学生を小中学校に派遣し、そして学力向上を図るといふようなことの内容です。当町の場合については、大学生がいないことから道の事業において高校生をボランティアといふような形で位置づけし、そして児童・生徒のほうに指導する、これを夏期間あるいは冬期間にやると。ただ、実際的には高校生は冬期間については進路を決定する時期等がありまして、難しいといふようなことから実現はしておりませんが、夏期間においては高校生が中心といふようなこととなっております。また、今年度については、冬期間一部の高校生のボランティアに加えまして地域住民、この地域住民といふのは元教員等をやられていた方がボランティアといふような形でやっております。高校生ボランティア10名程度と住民のボランティア2名が今回参加し、対象生徒数は、定かな数字、資料を持ってきておりませんが、おおむね7割程度といふようなことで記憶しています。そういう多くの児童が参加して開催した経緯がございます。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 そうすると、道の事業にのってといふことになると、それなりの費用は道から補助がされているのかどうかといふことです。他町村、近隣の町村の様子を見たら結構それなりの財政を自治体でも見ているのだよといふこともちらっと聞いたことがあるのですが、その経費面あるいはその補助について説明をお願いします。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 その経費的な面につきましては、基本的にボランティアといふようなことの位置づけで進められております。そういうことから、かかる費用弁償等については出すような予算化で進んでいるところなのですが、実際のところ羽幌高校から羽幌小学校へといふことで、その分についてはかからないといふようなことで進んでいるようです。そして、地域住民の方々についても町内の方といふことでボランティアでの指導に当たっているといふようなことであります。この辺につきましては、うちのほうも側面的な支援といふような形で今後とも皆さん方の理解を得ながら継続してまいりたいといふことで考えております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 ボランティアで行うのは大変結構なことだと思ふのですが、それでも例えば1日いっぱいだとすればお昼の弁当代はではどうしているのか、昼休み中みんなそれぞれ自宅に帰ってお昼を食べてきているのかとか、最低でも何か、日当やその報酬はボランティアにしても、それでもやっぱり最低でもこれだけはかかるだろうといふ実費分のかかる分ぐらいのものは、これはただボランティアにのってやる事業でいいのかどうか。サマースクール、それなりに長期休業中に学力を向上させようとか、ふだんから休み長期間でも学力の態度、そういう態度を身につけようとかといふことで考えれば非常に重要な教育的効果のある事業だと思ふますし、であれば何か実費分がかかるのであればその程度の支援も考えていいのではないかと思ふますが、特にそういうことで小

学校と話し合ったことがないのか。今後そういう方向での考え、もしあればお聞きしたいと思います。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 この事業につきましては、北海道がそもそも大学生を活用しての授業というようなことから進められた部分がありまして、大学生が冬期、夏期間において子供たちに教え、その教えることによってみずからも自分としての内容を、学習面を高めるといようなことが一つの目標とされております。それが当町の場合については大学生が来ない関係で高校生がというような形になっておりますので、あくまでも位置づけは今のところはボランティア的な要素といようなことになっております。そのような部分を含めまして、社会人についてもボランティアといようなことで進んでいる状況があります。なお、開催時間につきましては、おおむね午前中の3時間から2時間といような形で終わっております。その後、各自自宅での学習といようなことも含んでおりますので、子供たちに余り負担のかからない時間帯での開催といことでなっております。今後どうしてもそういうような交通費等がかかるのであれば検討してまいりたいと思います。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 先ほど関連でやればよかったのではないかと反省しておりますけれども、高等学校の補助についてですけれども、2月時点で苦商が19人で20人切ると募集停止になるという話、その辺は事実か。それから、もしそういうふうになった場合、羽幌の間口がふえるのか、それともそのままであるのか。それから、そういった場合の児童・生徒といのですか、学生さんの呼び込みの方策を考えているのかどうか、その辺をお伺いします。

○船本委員長 学校管理課長、熊木良美君。

○熊木学校管理課長 高校の配置につきましては、道内全域において地区ごとに分割して道教委のほうで適正配置といようなことを進めております。私どものほうにつきましては、苫前商業につきましては現在のところそういう情報は得ていない部分があります。ただ、過去においてはそういう人員が少なくなればといような部分もあったと伺っております。今後その推移を見ながら必要があれば対応していくようなことになるのかなと思います。

○船本委員長 ほか質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、第12款公債費、195ページ、質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、197ページから198ページまで質疑を行います。質疑は

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これ以て質疑を終わります。

次に、第14款予備費及び給与費明細書及び債務負担行為に関する調書並びに地方債に関する調書について、199ページから208ページまで質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これ以て質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。

なお、債務負担行為と地方債は16ページから17ページまで、歳入は第1款町税の26ページから第21款町債の66ページまで、一括して質疑を行います。ありませんか。

1番、森淳君。

○森委員 資料といたしましては、予算説明資料のほうがコンパクトにまとまっておりますので、これをもとに質問させていただきます。

予算、ともすれば我々の歳出の部分で一つ一つ真剣に議論を重ねていくのですが、歳入に関してはなかなかこの地域厳しいということで、これまで確認も含めて余り議論になったことがないと思いますので、今日は歳入の中身とともにここを何とかしたいという観点で質問をさせていただきます。

この資料のまず1に町税が7億円のっておりますけれども、ここに昨年度の24年度決算を持ってきておりますが、24年度決算では7億4,000万ほどの決算認定になっております。この資料では、25年度およそ7億、本年度もたばこ税の1カ月分で7億300万程度ということですが、申しわけないですけれども、ここ5年間ぐらいの町税の推移をまずお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 自主財源の確保ということで、24年度においては7億円程度、23年についても7億円程度ということで、大体7億前後で推移をしてきているというような状況にあります。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 細かい数字はいいのですけれども、24年度の調定額では7億4,600万ということで、25年度、これはまだ決定はしていないと思うのですけれども、そこで5,000万弱減っているのです、どういう傾向があるのかなということをまず確認してから次の話に行きたかったものですからあれですけれども、主な減っている原因ぐらいでいいです。細かい数字は申しわけありませんが、いいのですけれども、どういう部分があるのかなということをまず確認したいと思います。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 ちょっと説明不足で。

平成24年度7億4,000万というのは調定額でございまして、収入でいきますと約7億ということで、収入で私答えましたので、この5年間7億前後で推移をしているという状況でございます。

それから、増減で申しますと、税金の半分は約50%は町民税ということで内訳を占めておりまして、そのうちの町民税のうちの4割程度は個人の町民税ということになりまして、6%、7%前後は法人町民税という内訳であります。具体的な金額で申しますと、町民税に関しましては3億円弱、それから法人町民税で申しますと4,000万円前後ということで推移をしております、個人、法人、増減ありますけれども、所得状況の年によって増減ありますけれども、大体3億弱で町民税が来ている。法人につきましては、会社の数、それから個人の均等割等も減っておりますので、4,000万円当時あったものが4,000万円弱になってきているということでございます。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 いつもたばこを吸っている人からは、町税の3番目に多いのはたばこ税だということで、大体8,000万以上常にあるということなのですから、町税をふやすという部分ではたばこをたくさん吸っていただくほかに、やはり少なくとも個人事業者の商売だとか、あとはやっぱり住んでいる方を何とか確保しなければならないという部分がありますが、これは非常にハードルも現実にも高く、厳しいものがあるかなという認識は持っております。また、後で触れます地方交付税の算定の原則からいっても、これのふえたものが全額我々の収入になる仕組みにはなっておりませんが、0.75掛けて、やはりそれはそれで大事な財源になりますから、ここの部分でもこれから何らかの努力をしていかなければならないかなとは思っております。

次の2、3は飛ばしまして、問題の地方交付税なのですが、これは毎年収入のトップでありますし、パーセンテージも非常に高いということでもあります。だから、ここを何とか手をつけなければならないというのが私の歳入をふやす最も大事なところかなと思っております。ただ、これも地方交付税がふえるという要因には、例えばいろんな大きな公共事業をやって、後から交付税算入で返しますよという部分もありますので、その部分が余りふえるということは必ずしもいいとは基本的には言えないと思います。ただ、地方交付税の原則というのは、当然標準財政規模から先ほど言った町税等を引いたもので決定するわけですが、その標準財政需要額の主なものとしてやはり人口が最も大きいのかなと思っております。先日同じ管内の違う首長さんといろんな懇談をする機会がありまして、ここが非常に大事なポイントだなということでいろいろ話し合いました。来年10月に国勢調査がありまして、国勢調査のときの住んでいる人、また人口とは必ずしも言えないのですが、そこで羽幌町にいた人がいわゆる係数の数になります。その上でその首長さんが言うのは、人口1人いれば大体三十七、八万円交付税算定になるのだよなど。例えば、だからそこで10人今より多くなると年間370万、5年間なので、

相当大きな金額がふえてくるということをおっしゃっていました。その上で、何とか来年の10月に向けて、当然定住人口もそうなのだけれども、例えば企業等の中で外国人の研修者だとか、いろんな形を考えながら今年かけてその日に人口をふやす努力をしたいのだというお話をなさっておりました。我が町も小さい、小さいとはいいながら、やはりこの留萌管内の中では8,000弱の規模を持っているわけですから、その部分で予算もある程度大きく持っているということにつながっていると思います。

そこで、これは答弁どなたかというのは私指定しませんが、地方交付税の増加について何かお考えを持っていればお聞きしたいと思います。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 地方交付税の考え方については、森委員おっしゃるとおりでございますけれども、人口、要するに国勢調査、これが基本になって5年間この数字が採用されるわけですが、交付税の多くはその人口に基づいて算出がされる部分が多々多いのですけれども、それが全てではないということで、多大なる関連はあるにしても、それが全てではないですけれども、交付税には影響がある。うちで30億程度をもらっている中で国勢調査7,964人が平成22年度の数字でございます。これで割り返すと、委員おっしゃるとおり37万円から38万円程度になるということで割り返すとこのような形になります。そういった中では、人口をふやすということが交付税の増加にもつながると考えられます。そうした中で、どのようなことでふやせばいいかということになると、今回予算で計上させてもらっておりますが、商工関連でいえば雇用の増大、雇用の増大するためには企業の誘致、促進事業関連が今回予算に上っております。それから、商業関連でいえば商業者の人口流出、店が減らないようにする工夫、空き店舗の活用とか、それからほかからの移入も当然考えられます。いろんな人口がふえると、それから雇用の先がふえると、定住がふえるということにつながれば、当然次年度に予定されている国勢調査の人口もふえます。結果的に交付税にも影響があるというふうに考えられると思います。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 コロンブスの卵ではないのですが、お金がなければ何もできないという言い方もありますし、お金をつくるためにいろんな事業をやっていくのだという。やはり今の時代はひきこもっているだけでは道は開けないと。アベノミクス等もいろいろ批判はあると思いますが、やはり前向きにいろんな政策を打って進んでいくという観点のことからすれば、無駄な事業はもちろん必要ありませんけれども、積極的にやっていくべきだなと、特に私は思っております。

そこで、次5番、繰入金というのがここに入ってくるわけですが、これは上記の歳入とは全く、もちろん性質が違いますが、今までいろんな形でためた基金から必要に応じて繰り入れして予算を組んでいるというものであります。そこで、これもまず確認の意味で基金の、できれば5年ぐらいの経緯、全部言うところちょっと細かいので、いわゆる財

政調整基金を含めて重立った基金の残高の編成をまずお伺いしたいと思います。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 基金ということで、財政調整基金につきましてはその名のとおり財政の調整を果たす基金であります。これらにつきましては、災害復旧ですとか地方債の繰上償還、それから大規模建設事業、その他財源の不足を生じた場合に財源とするということであります。余裕のある年につきましては積み増しをいたしまして、不足する年につきましては取り崩すという機能を果たす、財源調整を果たす基金であります。これら計画的な財政運営を行うための基金ということになります。財政調整基金のここ10年間の推移を若干見てみますと、平成15年度では4億円、その後毎年4,000万円以上を積み立てをしながら現在に至っております。特に平成20年度からは国の地域活性化対策の臨時交付金が多々交付されております。これらを活用しながら既存事業、それから新規事業を実施しつつ積み立てを行った結果、平成24年度末では約10億円となっております。平成25年度で積み立てする額、それから支消する額を考慮いたしますと、25年度末では約12億円になるというような予測がされます。

それから、この財政調整基金の保有高の考えでありますけれども、標準財政規模ということで地方公共団体が一般的な水準で行政活動を行うために必要であろうとする一般財源のことです。これらの標準財政規模の約10%程度が望ましいのではないかとということで、各自治体がこの基準を目指して基金を積み立てている状況にあります。これを羽幌町に当てはめると、この標準財政規模は40億円ということになりますので、財政調整基金12億円は逆算すると30%になります。先ほどの目安からすると、若干余裕があるという状況になります。財政担当としては、今後の大規模事業等を勘案した場合、標準財政規模の10%から30%の間で、金額にすれば4億から12億円程度の間で運用できれば、基金本来の目的を果たすのではないかと考えております。平成26年度、今年に当てはめてみますと、基金残高、使用した残りでも9億6,000万円程度が残るということで、先ほどの目安の範囲内ということになりますので、財政運営上問題ないと考えております。

それから、償還金等の返還に要する減債基金につきましては、毎年5億7,000万円程度で推移をしてきつつ、減りもしない、ふえもしないということで毎年の予算の範囲内で予算は計上しつつ支消はしない形で確保してきているということでございます。それ以外の基金につきましては、それぞれ目的を持った中で積み立てをし、支消しているという中で、大体30億円程度は全体の中で特別会計も含めて保有しているという状況になっております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 大変詳しい説明ありがとうございました。

一応全体のほうもずっと毎年ということではないですけども、これよく一時期残高、昔は入れなかった備荒資金等も入れて議論した覚えがあります。ここ数年で結構ですけ

れども、全体としてはどのぐらい持っているのかということも確認して、次に進みたいと思います。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 先ほど財政調整基金と減債基金については申し上げました。そのほか、目的を持ったまちづくり基金ですとか、それからこれから建てます小学校関連の羽幌町教育施設整備基金、これは約4億円あります。それらと特別会計も含めた中では平成25年度末で備荒資金も合わせた中では36億程度保有してあります。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 長年羽幌町は、当管内では財政的には常にいい意味で余裕を持ちながら危機に陥らないという姿勢の中でやってまいりましたけれども、先ほど課長の説明もあったように、特に平成20年から数年にわたり国の施策の中で30億を超えて今36億ということでもありますから、貯金をしていて悪いことは何も無いのは当然でありますけれども、やはり必要なときには必要なお金を投じて、先ほどの町の活性化の中で逆にお金を投じることによってお金が生まれると。きのう、どうも水上課長にうまく話しできなくてご迷惑かけたのですけれども、例えば沿海フェリーのことで議員からいろんな意見があって、新しい施策の中でやった部分、それから高速船を導入したことによって収入がふえたとか、そういうことは当然のようにあるわけです。そこで、確かに学校は非常に、実は先ほど何か出るかなと思ったのですけれども、非常に心配なのは、今公共事業が全然落札ができないという状況になっていますから、当初の見込みの建築していけるかどうかというのは非常に大きな課題だとは思いますが、ただ、その要素も含めてですが、かなりの余裕というのではないのですけれども、過去から見たらやはり基金も積んでいきますし、ついでに言うわけではないのですが、次の町債、これも25年度4億というのは、こういうふうが続いていくことは当たり前なのかなと思いますけれども、つい最近までは8億、9億が当たり前で、その前は港関連もありましたから10億を超えている時代もあったわけですね。ここもずっと基本的にバランスをとりながらきているので、大変な時代ではありますけれども、今年度予算を契機に、また次年度以降そういう基金もうまく使いながら、先ほど言った人口割等の収入の増にもつながっていくと、そういう政策をやっていく時期かなと思います。町長の町政執行方針の中でも精神はそういう精神だということは伝わってまいりましたけれども、改めてその辺について町長のお考えを聞いて質問いたします。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 いわゆる町に貯金をどの程度持っていて、そしてまた将来展望だとか、今現状の景気回復だとか、いろんな取り組みの中で財政は目まぐるしく動いているような気がいたします。ある意味では、出すだけではなくて、つくり出す、つくり上げることも考えながら、やはり毎年予算編成のときのお話になるのですけれども、持てる財産、持てる資産というか、基金も含めた町の財産という、そういうところは大事に将来つな

げていかなければならないと。ただ、今あることだけではなくして、将来を見越した中でプラス要素、そこらも考えながら有効に使っていかうということで、ある意味では財政、大型の投資をしてみたり、さまざまな動きの中で毎年毎年取り組んでいるということでございます。

○船本委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 それでは、これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

#### ◎時間延長の議決

○船本委員長 ここでお諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

#### ◎議案第1号～議案第2号、議案第21号～議案第28号(続行)

○船本委員長 それでは、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから38ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから14ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから44ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから13ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから31ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たりまして、平成26年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は代表して発言を願います。質疑はありませんか。

11番、室田憲作君。

○室田委員 各委員、皆さんの活発な発言により、総括するような内容はほとんど尽くされたようにも感じておりますけれども、私から重複する部分もありますが、総括質疑並びに感想を含めて申し上げたいと思います。

26年度の一般会計予算につきましては、地方交付税、町税収入など厳しい中にありながらも、町の課題解決のために前年度に比して8.8%増の積極的な予算編成をされたことに対し、その編成に多くのご苦勞があったことと推察いたします。なるがゆえに、その予算執行においては万全を期して有効に行われることを心から期待するところであります。また、町内企業の振興のために新たに条例を設けるなど、積極的に取り組まれていることに対して敬意を表するとともに、町民の福祉面においてもきめ細かな視点が評価されるところであります。中でも中学生までの医療費の無料化は長い間の願望でもあったように思います。ようやくかなという感想でございます。また、幼児の一時預かり事業、障がい児の受け入れなどについては、これから子育てを行うお母さん方に大きなプレゼントであったと思います。ハートタウンの問題につきましては非常に大きな課題でございますが、一般質問並びに先ほど来の予算の中での数々の質問がございましたので、私からは省略をさせていただきますが、その上で2点について質問をさせていただきます。

まず初めに、焼尻めん羊牧場の経営についてであります。これにつきましても先ほど小寺委員からる質問がございまして、重複する部分もございまして、町長の執行方針の中にも指定管理制度を導入して以来、新たな市場の開拓等によりブランド肉としての知名度も向上しつつあると述べられておりますし、また一方観光面にもサフォークまつりin焼尻として新たな組織による開催が期待されていると述べられておまして、しかし指定管理年度途中において増資のやむなきに至ることも数度、経営運営上に不安

定さが見られるのも現状であります。26年度より新たに5カ年の指定管理の契約が結ばれるようではありますが、町として焼尻めん羊牧場の経営あるいは規模など、その運営の方向をしっかりと見定めていくことが最も大事なことでないかと私は考えます。その上に立って、業者のノウハウを生かしながら焼尻めん羊牧場を売り出していくべきであると考えます。

2点目は、産業興しのために学を導入してはどうか。町外よりの企業誘致を促すために助成制度などを設けられ、また新たに企業振興条例なども設けられました。会社訪問等に積極的に取り組んでいることは大変喜ばしいことでもあります。また、町内業者への支援も、イサバヤ食堂を初めとする新商品の開発は徐々にその成果を上げつつあると思います。そうした努力に対して敬意を表するところではありますが、地場産品を生かした産業興しの先進地の例などを見るときに、組織の背景には必ずと言っていいほど専門家や大学の研究者が加わっているということでもあります。本町においても、それぞれ専門的な方々のご意見などを拝聴しながら事業推進をされていると思いますが、行政として官、民、産、学の組織づくり、特に学を意識した組織づくりを行い、冷え行く町の活性化のために努力されるべきではないかと考えますが、以上2点にわたって町長の考えをお聞かせください。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 ただいまの総括質疑にお答えをいたします。

まず、焼尻綿羊の経営についてということでございます。先ほど予算委員会の中での小寺委員のご質問にもありました。本当に焼尻島にとってのめん羊牧場のあり方と、ありようということが非常に大切なことでもありまして、今さまざまな綿羊の食肉としての動きが始まって、もう十五、六年になるでしょうか、そのスタートのころの論議と今の焼尻牧場の論議ということでは本当に天と地の差があるのかなというぐらい、その重要性を感じております。そういった意味では、何とか生かしていくということが大前提にある考え方でもございますし、ここまできた羽幌町のブランド力と、焼尻の綿羊としてのブランド力というようなことも、やはりこれからの町、そして島の振興発展には必要不可欠であるというふうに思っております。今回もさまざまな見方、考え方での多少のずれがありました。私としては、守らなければならないものは守るのだという観点からして、その内容的な規模だとかさまざまな形と、守る形というものもあろうかというふうには思いますけれども、営業として経営としてさまざまな問題点を抱える中で非常に厳しい部分がたくさんあろうかというふうに思います。先ほども申し上げましたけれども、やはり島であるがゆえに運送費、輸送費、またさまざまな経費がかかるという一つの大きな課題を抱えながらの取り組みというふうになります。ただ、私としては最小限度島からこれを抜くわけにはいかないと。そして、さまざまな論議があるのも本当に承知しております。そして、それを解決するためにさまざまなことを考えながらも、それもまたいろんな課題を抱えた難しさはあるというふうにも思っております。ただ、

基本としては、守るための、そして安定的に持続可能な考え方というものをきちっと持ちながら焼尻の牧場を守っていかなければならないなど。焼尻、牧場だけではありません。非常に緑豊かな、そして5月の初春、春の訪れを感じるときのすばらしさ、また夏は夏での絶景と申しますか、昨年そういった意味で焼尻綿羊のPRにさまざまな方が島にいらしていただきました。西側になるでしょうか、天売島とダブって見えるあの絶景がすばらしいということで、時の運輸局長が絶賛をしておりましたけれども、そんなようなことで私としても本当にそういった意味ではできる限りの方向性を持って、そして町の財産として守っていかなければならないというふうに思っております。

また、学を導入しての産業興しということですが、企業誘致ということも含めて、企業の物の考え方というところから羽幌町の位置づけというか、羽幌町をどう見ているというか、いろんな観点から企業めぐりをしております。私が例えば札幌にいるときに札幌を回るといようなときであれば、担当と私と同行しながらあちこちを回っております。私自身8件ぐらい回ったでしょうか、担当は担当であちこちに顔を出しながら情報をつかみながら動いております。そんないろんなことをデータでまとめたり、いろんなその中で小さな動きがあったりということでございますけれども、やはりこれらの産業興しということは、確かに行政だけの力では進むものではないというふうに思います。6次産業化というふうに言われて、1次産業、2次産業、3次産業との連携も含めたいろんな形が言われておりますけれども、やはりそれぞれの産業興しという観点から、それぞれがいろんな知恵を出し合って、そしてそれがまとまって、そして一つの方向でみんなで動く。この気持ちができ上がらないことには、物の成功率は低くなるのかなと、形になる率も低くなっていくのかなというふうにいつも思っております。そういった意味では、さまざまな知恵とさまざまな意欲も含めて、そんな取り組みをしていくことの大事さというか、重要さを感じております。今室田委員のほうからは、産、官、学ということが言われておりました。そういった意味では、学という使い方にはいろんな形があろうかというふうに思いますけれども、多様なところ、そして多様なところの力を利用しながら、そして連携深く、そして目標を一つにするというそんな体制づくりも含めながら、これから産業化のさまざまな動きの中で考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○船本委員長 これ以て質疑を終ります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、予算関連議案及び各会計予算それぞれの議案審議をいたします。なお、予算については一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出それぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審議を進めることに決定しました。

それでは、予算関連議案の審議に入ります。

議案第1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例について質疑を受けます。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認め、したがって議案第1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第2号 羽幌町企業振興促進条例について質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 羽幌町企業振興促進条例は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審議に入ります。

議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対の方の発言を許します。

2番、金木直文君。

○金木委員 ただいま討論に上げられました26年度の一般会計予算案について、反対の討論をいたします。

26年度一般会計予算案では、ハートタウン町有化関連の予算を次年度の当初予算に組み入れて一括で処理しようとするものとなっております。国会等では、与党、野党が分かれています。賛否が闘われますけれども、こうした地方の議会においては特に年度の予算については広く一致点を求めるための努力がなされるべきであると思います。このハートタウンの問題について、昨年町有化の方針を出されて以来、特別委員会等での審議内容を見ると当然賛否が分かれるものと推測するのは容易であります。こうした問題を年度予算に組み入れて一括で処理しようとする考えに、まず賛成はできません。そして、中心市街地活性化の事業計画では、ハートタウンは民間で経営する事業として発足したものであって、立ち行かなくなったときには町有化に切りかえる計画ではなかったと考えています。また、公費投入による町有化方針に対しては、寄せられた意見の半分以上は反対で、町民の中にも反対を主張する住民団体が立ち上がり、精力的な活動が展開されるなど、広く町民の一致点は見られていないと判断をいたします。よって、今26年度の一般会計予算案については反対をいたします。

以上です。

○船本委員長 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

6番、磯野直君。

○磯野委員 今回の予算については十分に論議の時間もあり、十分に尽くされたと思っています。また、ハートタウンの問題についても常任委員会、それから特別委員会、そして今回の予算委員会、十分に論議を尽くされたと思いますので、そのまま採決されたいと思います。

○船本委員長 次に、本案に反対の方の発言を許します。

3番、小寺光一君。

○小寺委員 本一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

町が出しましたハートタウンはぼろの町有化の方針は、多くの町民の考えとかなりの相違があると考えられます。町は、会社にも町民の理解を得ることを町有化の前提としていましたが、まだ十分に町民の理解が得られていないと思います。施設を買い取ることは、施設そのものの存続を目的に検討されているということですが、間接的にハートタウンはぼろの会社を救済することになると考えられます。そのため、中心市街地活性化を目的にするとはいえ、ほかの町内の業者との平等性を欠くとも考えられます。施設

の買い取りに対して会社の十分な情報がないまま現時点で正確に判断することができないと考え、以上の理由で反対いたします。

○船本委員長 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

8番、橋本修司君。

○橋本委員 私は、賛成者として意見を述べさせていただきます。

まずは、さまざまな議論がありましたけれども、1つにはこの事業は国・道・町の補助金に加えて、町民有志の出資もあり、公の事業として位置づける必要があるだろうと私は考えております。結果、テナントの出入り等で経営難には陥ったわけではありますが、ハートタウンの存続が既存商店街にも影響するだろう、そしてまた住民の生活にも影響しかねないというふうに思っております。このたびの事案について、町内でもさまざまなご意見があるのは承知しておりますが、反対者のご意見も大きな間違いがあるとは思っていませんが、町民の皆さんの幸せと貴重な税金の使い方として考えると最良の方法だというふうに考えますので、賛成といたします。

○船本委員長 次に、本案に反対の方の発言を許します。

9番、駒井久晃君。

○駒井委員 私は、反対の立場で討論させていただきます。

当初この事業が起きたときに先進地紋別に行き、私はだめだなという印象を持って反対しておりましたが、国費並びに町、先ほど橋本委員が述べられたように、町民からの出資も募り、やるということでこの事業うまくいけばいいなと思って議会での反対はしなかったと思いますが、事がここまできて、町が担ってこの事業が成功するだろうという見通しは、先ほど今年の12月ですか、中心市街地等調査特別委員会ができて以来の調査を見ても、将来の発展的な希望を望めるような説明が私は得られなかったもので、反対いたします。

○船本委員長 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○船本委員長 起立多数です。

したがって、議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することにいたします。

#### ◎町長挨拶

○船本委員長 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 予算特別委員会を終えまして、一言ご挨拶申し上げます。

まずもって、船本委員長におかれましてはご苦労さまでございました。26年度、新年度予算ということで皆様方からさまざまなご指摘、ご示唆等がございました。非常に経済不況というか、経済が復興しないままで非常に大変な状況が続いているところでございます。少子高齢化、また人口減少ということで地域の方も少しずつ落ちてきているというようなこともありまして、そういった意味では逆に地域興しについて、また地域の活性化について我々もどんどん、どんどん前を向いてチャレンジしていかなければならないのかなというふうに思っております。そういった意味では、さまざまな事業、そしてその事業を生かしていく、そして先々にその事業が本当にいい形で続いていくということを念頭に置きながら取り組みを進めていかなければならないなということを実感いたしました。非常に福祉関連、医療、そして介護等々、本当に課題、問題を上げたら

限りなく上がってくる時代でもあります。そういった意味に、本当に心からチャレンジ精神を持ちながら、そして地域のために、そして皆様方と力を合わせて取り組んでいく所存でございます。本当に長時間にわたりましてご意見、ご示唆いただいたことを感謝申し上げます、一言挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○船本委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 4時27分)

◎委員長挨拶

○船本委員長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、理事者を初め、各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。皆様方のご協力により、付託を受けました案件につきましては全て審査を終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げます、予算特別委員会終了の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長